

第 III 部

(目次)

第Ⅲ部 地方の動向－地方整備局等の取組

1. 【北海道開発局】 健康・環境・観光（3K）をキーワードとしたまちづくり (北海道上士幌町)	1
2. 【東北地方整備局】 「体験村・たのはた」－体験型の観光関連産業を核とする地域活性化－	6
3. 【関東地方整備局】 「ウミウの里づくり」と連携した魅力ある文化観光拠点づくり (茨城県日立市)	12
4. 【北陸地方整備局】 北陸地域における建設業新分野進出事例の紹介	17
5. 【中部地方整備局】 中部地方における中心市街地等の活性化のための各拠点都市と広域的な 生活圏域内の多様な地域との連携・互恵の実現に向けて	25
6. 【近畿地方整備局】 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」における良好な景観形成について	31
7. 【中国地方整備局】 お年寄りにやさしいまちづくり (島根県松江市天神町)	37
8. 【四国地方整備局】 地域特産物の開発等による中心商店街活性化への取組 (新居浜市)	42
9. 【九州地方整備局】 木を活かしたまちづくり	47
10. 【沖縄総合事務局】 音楽によるまちづくり「中の町・ミュージックタウン」(沖縄市)	52

健康・環境・観光（3K）をキーワードとしたまちづくり（北海道上士幌町）

【概要】

北海道上士幌町は、「イムノリゾート（免疫保養地）上士幌構想」を策定し、健康・環境・観光（新3K）をキーワードに、「健康と癒しの町」として町全体をブランド化し、全国に発信することによって、都市と農村の共生・対流による地域活性化を目指している。

また、構想内では、長期滞在の受入体制を整備するなど、移住定住・二地域居住に取り組んでいるところである。

【背景・経緯】

上士幌町は、北海道のほぼ中央、日本最大の国立公園「大雪山国立公園」の東山麓に位置し、畑作と酪農が盛んな人口約5,300人の町である。総面積の約76%が山林地帯で、大雪山系の山並み、ぬかびら温泉・幌加（ほろか）温泉などの温泉、日本最大の公共牧場である「ナイタイ高原牧場」の他、スキー場、ゴルフ場があり、バルーンフェスティバルが開催される熱気球の町でもある。また、次世代に引継ぎたい有形・無形の財産として道民が選んだ「北海道遺産」でもある旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群も観光資源となっている。

町は、人口減少・高齢化が進む中、平成16年に市町村合併をしないと判断したこともあり、新しい自立の道を探らなければならなかつた。

平成16年度、総務省で新設された「地域再生マネージャー制度」（産業・観光振興のノウハウを持つ企業の人材を自治体に派遣し、民間と自治体が協働で地域再生を図ることを目的とする制度）に採択され、平成16～17年度は加森観光株式会社と、平成18年度は、株式会社HVC戦略研究所とマネージャー契約を結び、町にある資源を客観的に評価し、活性化策を検討し実行してきた。



「イムノリゾート上士幌構想」は、町とマネージャー、北海道大学との「産・学・官」の協働で策定し、下に示す4つの計画を柱に、町全体の豊富な地域資源を活用し、科学的に検証しながら、それぞれの地域資源の付加価値を高め、都市と農村の共生と交流による地域の活性化を目指している。

(1) ナイタイ高原牧場活性化計画

日本一広いナイタイ高原牧場の中で、開放感と爽快感を味わいながら、「身体に良い（健康）」をキーワードにおいしい食事と地場産品を提供し、十勝を代表する産消協働の中心拠点を目指すものであり、「食・農業・景観・遊び」を連携した新たな観光プログラムを整備し、地域産業の振興・雇用の創出を目指すものである。

(2) 産消協働推進計画

「産消協働」は北海道が提唱し、生産者と消費者が連携を取りながら地域の資源や人材を地域で消費、活用して地域経済の活性化を目指すものである。

本計画では、身体に良い食材として地域農畜産物の研究・開発・生産を行い、付加価値向上と販路拡大を図り、また、それらの食材を利用した「身体に良い加工食品や料理」の開発を進め、ナイタイ高原牧場やぬかびら温泉などで提供することにより、地域産業の創出と雇用の確保を目指すものである。

(3) ぬかびら温泉活性化計画

ぬかびら温泉が進めている「ぬかびら森の温泉街づくり」とともに、糠平湖・旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群・温泉・森林・北海道自然歩道など「地域資源を活かした癒しとくつろぎの温泉郷」をキーワードに、心と身体を健康にするための観光プログラムを確立し、温泉街としてのイメージアップと集客を目指す計画である。

(4) 地域資源活用健康サービス計画

スギ花粉症に苦しむ日本全国の人々に、一定の期間、スギ花粉の無い上士幌町で生活してもらい、免疫バランスに関する啓発教育や生活指導など、ストレスを緩和するためのプログラムを体験しながら、体质改善の成果を検診結果で捉え、プログラムが有効であることを実証を目指す計画である。

さらに、温泉、森林、食材（農畜産物）などの効能について、科学的な根拠を示すことにより「健康づくりの町」として内外に発信し、町のブランド化を図ることをも目的としている。

※「イムノリゾート」とは、「免疫保養地」という考え方である。アレルギーや花粉症は、免疫バランスが偏ることによって発症する。「環境」・「食」・「ストレス」のバランスを整えることによって、免疫バランスを是正し、健全にするという意味を込めた造語である。

【具体的取組内容】

『スギ花粉から避ける旅行商品の開発』

平成17年3月に、イムノリゾート上士幌構想の第一弾として、「スギ花粉リトリートツアーア・モニターツア」を行った。リトリートとは、「避難する」という意味で使われており、スギ花粉症に悩む北海道外の人たちを対象に、スギ花粉のない上士幌町に滞在してもらい、花粉症の悩みを癒してもらうことを目的としたものである。

ツアーアは、4泊5日で行われ、関係者を含めた13名が参加した。期間中、免疫バランスの血液検査や問診をはじめ、北海道大学教授ほかによる講演会や意見交換が行われ、また、料理研究家等の協力のもと、特別に用意された地元十勝産や道内産の食材を中心に使った食生活のバランスや免疫バランスを考えた料理が提供された。

さらに、地元NPOひがし大雪自然ガイドセンターの協力を得て、スノーシュー（かんじき）を履いての森林浴、熱気球係留体験など、地元住民との交流もプログラムとして提供された。

このツアーアを終えて、参加者からは「花粉の時期になれば時期が過ぎるまで『仕方ない』と諦めてきたが、これからは前向きに花粉症と向かい合っていける。」などのコメントが届けられた。

これを契機に平成17年7月、町内に「スギ花粉リトリートツアーア研究会」が発足し、免疫バランスが崩れる原因とされる「環境」、「ストレス」、「食」について、既存の資源を活かしながら、1年を通じた「健康と癒し」のプログラムが検討されている。

また、平成18年には、大手旅行会社とのタイアップによるツアーアを開催したほか、町と連携している北海道大学遺伝子病制御研究所免疫制御分野の西村孝司教授が理事長となり、NPO法人イムノサポートセンターが発足した。ここでは、体内の免疫バランスの正常化に貢献する(イムノヒーリング)という実証的な裏づけや、更なる積極的な役割を担うための方策に取り組み、そのことにより、環境や健康に着目した新たな都市と農村の対流・交流や観光の展開を図る「イムノリゾート」構想を提唱・推進している。

さらに12月には、東京都霞ヶ関においてNPO法人イムノサポートセンター主催（上士幌町などが共催）のもと、「スギ花粉疎開ツアーア シンポジウム」が開催された。会場では、協力企業10社による「身体にやさしい商品」の展示、講演が行われ、多くの人々の関心を得た。

『二地域居住と移住定住化事業』

町では、移住・二地域居住の促進のため、平成17年度から庁内にワンストップ窓口を設け、移住希望者等からの相談対応を行い、また、商工会、農協、建設業協会などと民間サポート組織に関する打合せや勉強会を実施し、移住促進に向け行政と連携していく体制づくりを検討している。

これまでの取組の経緯と今後の展望については、次のとおりである。

移住・二地域居住の取り組みの経緯と展望



このうち、平成18年度に実施している移住体験モニター受入れの概要を示す。

1. 上士幌町単独で行う受け入れ

- (1) 概要：移住相談ワンストップ窓口に生活体験希望のあった人を対象に、長期滞在モニターとして受け入れる。
- (2) 期間：平成18年6月～平成19年3月の1組につき1ヶ月程度。
- (3) 対象：年齢的には特に対象を絞らない。
- (4) モニター数：8組体験終了（神奈川県、大阪府、福岡県など1府5県から参加）。
- (5) 費用負担：航空券、宿泊施設、光熱水費、生活体験プログラム等にかかる費用は原則モニター負担。住居の確保、生活備品の整備等は町が行う。

2. 都市と農山漁村の新たな共生・対流システムモデル調査における受入れ

- (1) 概要：送り出し側としての都市側協力団体（スロータウン連盟等）と受入側としての上士幌町が連携し、都市部に住む団塊の世代をターゲットに、リタイヤ後の新たなライフスタイルとして、二地域居住の可能性を検証する。
- (2) 期間：平成18年9月～2月の1組につき3泊4日から3週間程度。
- (3) 対象：首都圏の都市部在住の団塊世代を主なターゲットとする。
- (4) モニター数：15組終了（東京都、三重県など1都5県から参加）。
- (5) 費用負担：国（農林水産省）からの委託調査の形で実施したため、基本的に調査期間中の町の負担はないが、住居の確保は町が行う。モニターが負担する交通費、宿泊費等にかかる費用については一部助成がある。

【これまでの成果、留意点】

1. スギ花粉リトリートツアーや移住事業についてのマスコミ等の反響により、移住希望者からの問合わせ件数なども着実に増えてきている。
 - (1) 町のホームページを開設した「移住ホームページ」へのアクセス件数 約5,300件（3月現在）

- (2) 移住相談ワンストップ窓口への相談件数 80 件（3月現在）
- (3) 生活体験モニターへの参加者数 34 名（3月現在）
- (4) 移住実績 1名（平成18年2月、愛知県から移住）※平成19年6月以降に大阪から1組移住（二地域居住）予定。

2. 移住希望者を受け入れる住宅などのハード整備と併せて、官民一体となった受入体制の整備、受入時における体験メニューなど、ソフト的な部分の整備が重要である。

【今後の課題と取組の方向性】

町では、これまでの成果を踏まえて、今後の取組の方向として次の目標を掲げ、ソフト・ハード事業を行うことにより、イムノリゾート構想の推進を図り、定住人口の増加や新たなビジネスの開発を通じ地域活性化を図ることとしている。

《目標》

- 1. 交流人口、定住人口の増加・定着化
- 2. 受入組織の高度化（更なるソフト施策の展開）
- 3. 受入れの環境整備（暮らしを支える居住環境の整備）

《ソフト事業》

- 1. 受入組織の充実
 - (1) 平成19年度中に民間団体によるコンシェルジエ（受入れから生活全般にわたる相談窓口）の設立を目指し、その後NPO法人化等本格的な活動の推進を図る。
 - (2) 平成19年3月に設立された町の交流・居住に関し、調査・検討・提案等を行う、行政、商工会、農協等で構成する「上士幌町交流と居住を促進する会」の活動の確立を図る。

2. 上士幌スタイル醸成事業～都市と農村をつなぐここしか生涯学習塾～

平成19年度から、上士幌町交流と居住を促進する会を中心に、定住者や二地域居住の滞在意欲をくすぐる上士幌ならではの体験プログラムの開発により、地域の魅力づくりを進める。具体的には、熱気球パイロット養成塾プロジェクト等がある。

《ハード事業》

1. 暮らしを支える居住環境整備事業

平成19年度から、民間企業や国の交付金制度等を活用し、移住者や二地域居住希望者にとって生活の評価ポイントの重要な部分を占める「住まい」を整備し、提供するための事業を実施する。

- (1) ちょっと気軽に試し住宅プロジェクト（体験者向け住居）
- (2) 農地付き体験住宅プロジェクト（体験者向け住居+農地）
- (3) 住宅建材などに配慮した「健康住宅」の建設、改修を支援するプロジェクト（定住者向け住居）

2. (仮称) 移住・二地域居住サロン整備事業

移住者、二地域居住者同士や町民、事業者等との交流、情報交換等のコミュニティ形成の拠点となるサロンを整備。受入れNPO法人の活動拠点とする。

「体験村・たのはた」-体験型の観光関連産業を核とする地域活性化-

【概要】

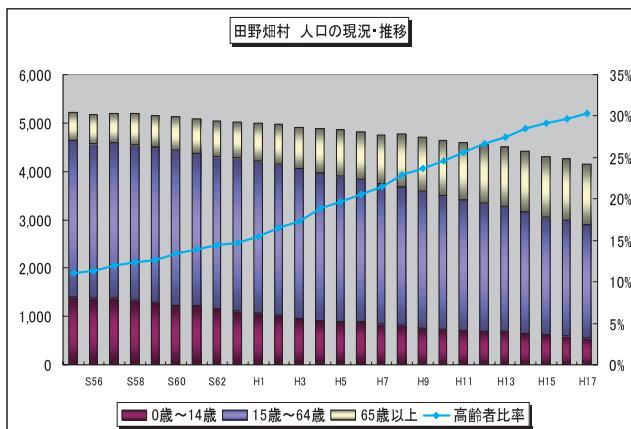
岩手県の沿岸北部に位置する田野畠村は、農林水産業や酪農を主たる産業とする地域であったが、高度経済成長期に人口が流出し、少子高齢化と人口減少、高速交通網の未整備、周辺人口も少ないなど、東北地方の中でも厳しい条件を抱える地域となっている。一方、自然的・地理的条件については、陸中海岸国立公園の中に位置し、良質な観光資源に恵まれている。近年、旅行客のニーズが、少人数による体験・ふれあい型へ移行している状況なども踏まえ、陸中海岸の豊かな自然を観光の軸とした体験型・滞在型観光の振興を図ることにより、交流人口の拡大や新規雇用の創出を通じて地域の活性化を図ろうとしている。

平成17年7月に、地域再生法に基づく地域再生計画の認定を受け、田野畠村と村商工会などで組織する「田野畠村雇用創造推進協議会」が策定した構想が、厚生労働省の地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）に採択されている。

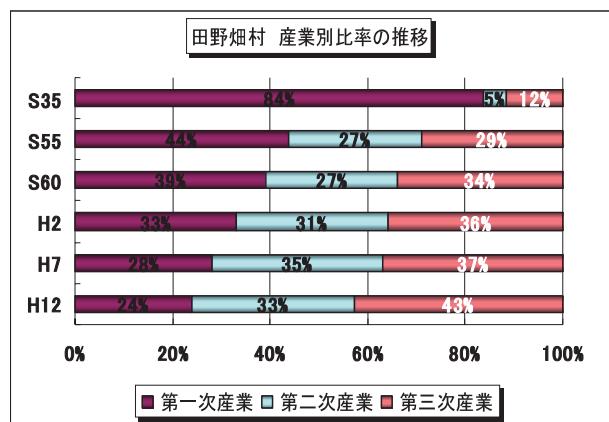


※地域提案型雇用創造促進事業

雇用機会が少ない地域において、雇用創造に自発的に取り組む市町村、地域の経済団体等から構成される協議会が提案した雇用対策事業であって認定地域再生計画に位置づけられたものの中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、当該協議会等に対してその事業の実施を委託することにより地域における雇用創造を促進する。



岩手県統計情報：市町村別年齢別人口より作成



田野畠村村勢要覧資料編及び総合計画より作成

出典：総務省統計局「国勢調査」

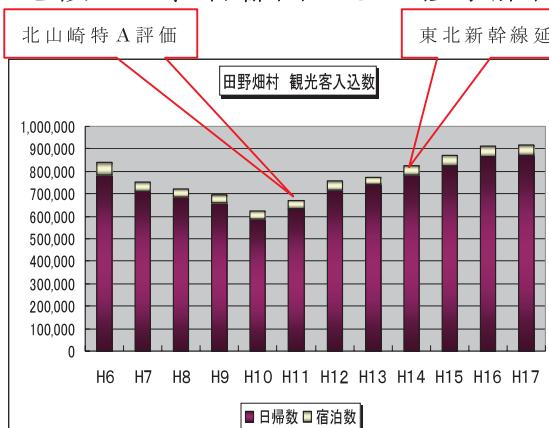
【背景、経緯】

田野畠村では、昭和 44 年以来「株陸中たのはた」など 4 つの第 3 セクターを設立し、観光事業（ホテル、土産物店など）や地元特産の農林水産物を用いた加工品の製造・販売等を展開し、若者層を中心とする新たな雇用創出に取り組んできた。しかし、景観を満喫するだけの通過型観光が主であったことから、昭和 59 年に「体験学習受入団体等連絡協議会」を設立し、首都圏からの修学旅行を受け



特 A 級の評価を受けた「北山崎」

（田野畠村 HP より）



田野畠村役場からの資料をもとに作成

入れる農家や漁家の民泊体験学習などにも取り組み、延べ 5 千人の年間受入実績をあげるまでになったが、農林漁家の高齢化、バブル崩壊後の経済状況の低迷の中で、来訪者数は低下傾向となった。

こうした状況の中で、平成 11 年に、村の景勝地・北山崎が（財）日本交通公社（以下「JTBF」という。）による全国観光資源評価の自然資源・海岸の部で唯一「わが国を代表し、世界にも誇示しうるもの」と最高位特 A 級の評価を受けた。日本一の海岸に位置づけられたこともあり、来訪者数は、平成 11 年度から増加に転じている。

※JTBF が評価した特 A 級観光資源

富士山（山岳）、奥入瀬（渓谷）、華厳の滝（瀑布）、尾瀬ヶ原（平原）、東照宮（社寺）、法隆寺（建造物）など

平成 14 年 12 月に東北新幹線が八戸駅まで延伸され、陸中海岸を南下する新たな周遊ルートが加わったことを契機に、滞在時間の延長、通過型観光から体験型・滞在型観光への転換を目指し、平成 15 年 3 月に『田野畠村観光振興計画－「体験村・たのはた」推進プラン』を策定した。この計画を推進するため、同年 10 月に、村内各産業団体等（47 個人・団体）を構成員とする

「体験村・たのはた推進協議会」を設立した。

同協議会では、体験プログラムの企画や来訪者の受入体制の整備、PR 活動などを積極的に行い、村の自然・文化・産業を体験してもらうことにより、観光産業だけでなく地域の幅広い産業の活性化にもつなげることを期待して、新たな体験観光のメニュー充実に取り組んでいる。



「広報たのはた」(2003.5) より

【具体的取組内容】

体験型の観光プログラムを観光の核とする取組は、全国的にみてもそれほど珍しいことではない。観光客のニーズに応えて農業体験、手作り体験等々、旅行会社のパッケージツアー等でも体験型観光を取り入れるケースが増えており、各地においても体験をキーワードに地域の活性化を図る例が多くみられる。



田野畠村 体験プログラムガイド

こうした中で、田野畠村では、村民の協力のもと、村ならではの体験素材の発掘に努め、地域資源を活用した体験プログラムを企画し、観光客の呼込みに取り組んでいる。

1. 体験村・たのはた推進事業

(1) 体験プログラム

① サッパ船アドベンチャーズ…北山崎の奇岩岩穴を小型漁船で巧みにくぐりぬけるクルージング。

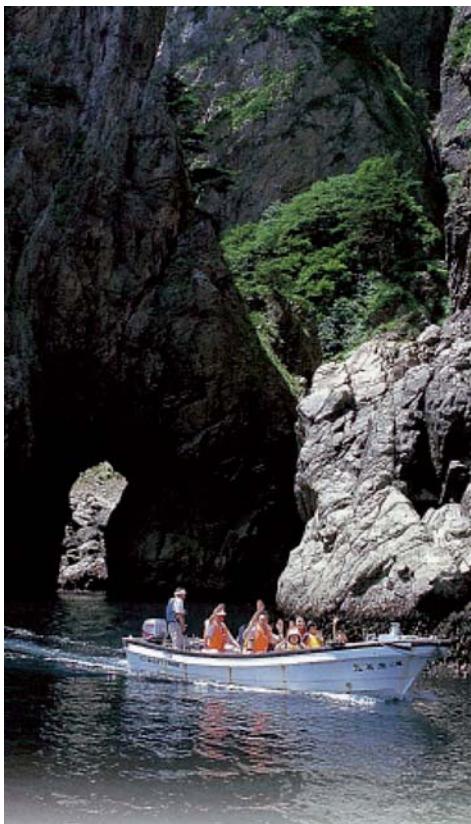


- ② 北山崎ネイチャートレッキングガイド…日本の「遊歩百選」北山崎自然遊歩道と鶴の巣断崖自然遊歩道を中心としたネイチャーガイド。
- ③ 貝殻アート“7”…波打ち際の貝殻を使って世界にただ一つだけの作品を作る。
- ④ 机浜番屋群漁師ガイド…「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選ばれた机浜番屋群を地元漁師がガイド。
- ⑤ 番屋料理体験…番屋やサッパ船の上で採れたてのウニやワカメやホヤを自らさばいて味わう。
- ⑥ シーストーンペインティング…浜の小石に創造力でペイント。
- ⑦ ガラス浮き玉編込み体験…伝統漁具ガラスの浮き玉をインテリアにする。
- ⑧ 一丁豆腐づくり…地元産大豆を材料にした豆腐づくり。
- ⑨ ところてんづくり…磯場で採れた「テングサ」を使った漁村伝統料理体験。
- ⑩ 農林業体験「与作物語」…しいたけ栽培・森の保全・炭焼き・畑作業などのリクエストに応じた農林業体験。
- ⑪ ビーチコーミング…浜辺の漂流物拾いをしながら潮騒とスローな時空を楽しむ。
- ⑫ 早採りワカメ収穫体験…漁師さんの養殖棚にサッパ船で出かけ、ワカメの収穫体験。
- ⑬ 酪農体験「デイリーサポート」…乳牛や酪農農家の人とエサやりなどの作業を通してふれあい。
- ⑭ 陶器づくり体験…湯飲みやコーヒーカップを作る。
- ⑮ 織物づくり体験…「はたおり」を丁寧に指導。
- ⑯ なんでも“雑魚”(ざっこ)釣り体験…地元の釣り名人と四季折々の釣りスタイルで楽しむ。
- ⑰ サッパ船釣り体験…大型のアイナメやカレイをベテラン漁師の釣り方指導で狙う。
- ⑱ 地引き網…浜辺で皆が力を合わせてダイナミックに網を引く。
- ⑲ 伝統の神楽・鹿踊ふれあい体験…指定無形文化財の伝承芸能を踊りやおはやしでふれ

水産庁主催の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選ばれた机浜漁村番屋群
(社) 全国漁港漁場協会 HPより)

あう。

- ㉚ 語り部「たのはた昔がたり」…お年寄りが独特の方言で田野畠の昔話を語る。
(2)「遊歩百選」選定を記念した北山崎自然遊歩道ウォーキング大会の開催
(3)体験型観光モニターツアーの開催



2. 北山崎環境保全対策事業

体験型観光の核となる北山崎の環境保全のため、環境省直轄の北山崎園地内整備事業の完了後、現在無料の駐車場を有料化し、その料金収入によって希少動植物の保護などの環境保全事業や観光振興事業を行い、観光客の増加と雇用創出の拡大につなげる検討を行う。

3. 田野畠自然大学校管理運営事業

田野畠自然大学校（休養宿泊施設）の管理運営業務を委託し、体験型観光プログラムと結びつけた活用や、周辺小学校の総合学習の拠点、子ども会活動等での利用促進などを図る。

4. 中小企業等振興事業

村が金融機関に原資を預託し、金融機関が預託額の5～10倍の融資枠を設定して中小企業者等に融資するとともに、2.0%の利子補給を行う。

サッパ船アドベンチャーズ
(田野畠村パンフレットより)

5. 雇用開発関連事業

施設や設備を新增設した工場や事務所に、固定資産税相当額や設備投資資金の借入金の利息の一部、新規従業員の雇用に対する補助を行う。また、企業が工場等を新たに設置するための土地や建物、機械設備等の取得経費の1/10相当額を補助する。

6. 村有施設利用者募集事業

観光関連施設（思惟大橋レストハウス、田野畠自然大学校、生活体験館）の運営・利用者を募集し、運転資金等を支援する。

7. UJI ターン受け入れ事業

一次産業への新規就業希望者やUJIターン希望者に対し、事前研修や設備の貸付、資金の融資、農地や住居の相談に応じるとともに、村営住宅や村内の空き家情報等を提供する。



「鶲の巣断崖」（田野畠村 HP より）

【これまでの成果、留意点】

1. 体験プログラム利用者の増加

平成16年度の体験型プログラム利用者数は、開始初年度ということもあり3

プログラム、100件、延べ434人にとどまっていたが、平成17年度には123件、延べ662人が利用し、平成18年度（H18.12現在）には8プログラム、424件、延べ2,865人が利用している。

「体験村・たのはた」を進めていくにあたって最も重要なことは、魅力ある体験プログラムを企画し、その関係者間の調整や対外的なプロモーション活動などの中心的となるプロデューサーやマネージャーの人材確保である。田野畠村では、コーディネーターを村外から招聘し、体験型観光の受入体制づくり、地域資源の掘起しとプログラムの構築、PR活動、旅行代理店などへの営業活動、地域住民との調整（理解・意識改革）、インストラクターの育成などのノウハウの指導を受け実践者、協力者を増やしている。

2. 新規雇用の創出

体験型観光の取組を通じて、平成17年度には、体験観光ガイド1名と体験観光インストラクター16名の新たな雇用が創出された。平成18年度には、それぞれ5名と25名の雇用が見込まれており、観光関連事業でも3名の新規雇用が見込まれるなど、着実な成果が期待されている。

3. 体験型観光を進めるまでの留意点

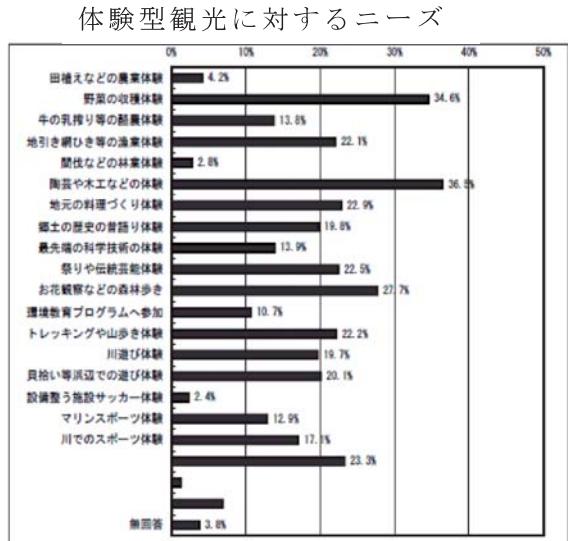
田野畠村で取り組んでいる体験型観光の発展のためには、地域資源に関係する地元住民の理解と協力が必要不可欠であるが、目に見えるような成果は、すぐには現れない。このため、職員が一軒一軒足を運んで説明するなど、地元の意識を高める地道な努力を継続することが重要である。

【今後の課題と取組の方向性】

現在、「体験村・たのはた推進協議会」において、各種の体験プログラムを考案し、体験型観光を展開しているところであり、特A級の北山崎をはじめとする滞在型観光への転換とリピーター化による観光振興が求められている。しかしながら、体験プログラムの企画、マーケティング戦略、ガイド技術など、事業全体をプロデュースする実践的なノウハウや人材が不足しているため、観光客を満足させる受入体制が整わず、体験型観光を進めるうえで大きな障害となっている。また、観光ガイド、観光施設経営者の不足により、自然資源（自然遊歩道、海岸等）、文化資源

（漁業者の番屋、神楽、県指定文化財の縄文遺跡等）、施設資源（田野畠自然大学校、村有觀光レストラン等）や人的資源（農林漁業者、郷土史・自然愛好者、UJIターン希望者等）の活用と連携がほとんど行われず、これらを有効に活用した体験型観光プログラムの構築も課題となっていた。

そこで平成17年5月に、田野畠村では、観光や農村漁業、商工関係などの10個人・団体で構成する「田野畠村雇用創造推進協議会」を設立し、同年7月に「特A級の自然資源を核とした体験型観光の推進による雇用機会の増大」事業が地域提案型雇用創造促進事業として採択され、19年度まで継続実施することになっ



資料：北東北観光立県推進協議会作成

((財)日本交通公社「旅行者動向2001」)

ている。

1. 体験型観光ビジネス構築事業

体験プログラム事業を持続的に実施できる環境を整えるため、JTBFによる体験型観光に関する企画戦略について、求職者等を対象に総合的な指導を実施し人材の育成を図る。また、先進団体である「NPO 法人知床ナチュラリスト協会」に委託し体験型観光のマネジメント、営業、マーケティング等の実践的な経営指導を行う。

2. 体験型観光担い手育成事業

体験型観光が経済活動として自立できるよう、担い手となるコーディネーターやガイド候補者を先進地である北海道知床に長期派遣して育成する一方、ガイド実践者を講師とした実地研修会を開催し技術の向上を図る。また、観光セミナーを開催し観光産業への理解促進やビジネス育成を図る。

- 「体験型観光担い手育成シンポジウム」の開催（平成 17 年 11 月開催。約 250 人参加。）
- 「体験型観光担い手育成基礎セミナー」の開催（平成 18 年 2 月開催。約 100 人参加。）
- 「環境保全と体験型観光の推進を考えるシンポジウム」の開催（平成 18 年 11 月開催。約 180 人参加。）

3. 体験村たのはた PR・人材誘致事業

首都圏の「NPO 法人 100 万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター」に委託し、体験型観光の PR 方法を習得するための研修を実施する一方、東京都内に UJI ターン希望者や村有施設運営希望者等の相談窓口を設置し、必要な人材の確保を目指す。

- 「ふるさと回帰フェア 2005」において相談コーナーを設置（平成 17 年 9 月開催。）
- 「ふるさと回帰フェア 2006」において相談コーナーを設置（平成 18 年 10 月開催。）

4. 新規雇用の創出目標（平成 17 年度から平成 19 年度までの累計）

事業利用就職件数 70 名（ガイド 9 名、インストラクター 35 名、施設運営 8 名 UJI ターン 18 名）

田野畠村では、これまで地元小学生や地域住民とともに「たのはた地元学」を通じた地域の宝さがしを実施し、体験プログラムの素材発掘に取り組んできた。こうした取組みを通じて観光関連産業の従事者のみならず、村民一人ひとりが観光 PR や案内、おもてなしの心を持つ「村民が育てる観光」を目指し、さまざまな機会を通じて村民の意識の高揚を図り、更なる体験型観光の発展に努め、地域活性化を推進することとしている。

田野畠村雇用創造推進協議会の構成員

田野畠村
体験村・たのはた推進協議会
田野畠村商工会
岩手官古農業協同組合田野畠支店
田野畠村漁業協同組合
田野畠村森林組合
(株)陸中たのはた
(社)田野畠村産業開発公社
三陸鉄道(株)
岩手県立大学宮古短期大学部教授

「ウミウの里づくり」と連携した魅力ある文化観光拠点づくり (茨城県日立市)

【概要】

東京から約 130km に位置する茨城県日立市では、平成 16 年度に創設された「まちづくり交付金」を活用し、崩落したウミウ捕獲場を再築するとともに、ウミウ捕獲から鵜飼実施までを一連の鵜飼文化ととらえた保存伝承、ウミウ捕獲事業と観覧飼育施設の「鵜のパラダイス」や国民休養地内各施設との連携、長く途絶えている徒歩鵜漁（かちうりよう）の再現など「ウミウの里づくり」に関連する事業を展開し、魅力ある文化観光拠点づくりを進めているところである。



【背景、経緯】

日立市におけるウミウ捕獲は、江戸寛政年間に書かれた「美ち艸（みちくさ）」（水戸藩郡奉行雨宮瑞亭の紀行文）にその様子が記されており、歴史的にはさらに古いものと推測される。食料や徒歩鵜漁に利用するため周辺地域で売買されていたようだが、鉄道など交通事情が発達した大正以降は、長良川をはじめとした各鵜飼地への供給がはじまった。昭和 22 年「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」により、それまでは狩猟鳥獣として各鵜飼地においても捕獲されてきたウミウが捕獲制限を受けることになり、現在では全国 11 箇所の鵜飼地へ鵜飼用ウミウを供給する日本で唯一の地域となっている。

捕獲場周辺は、白く続く砂浜から 20m を超える断崖へと繋がる海岸線の変化点にあり、昭和 45 年には伊師浜国民休養地として指定されるなど景観の美しい場所で、年間約 50 万人が訪れる観光拠点ともなっている。また、「国民宿舎鵜の岬」や日帰り温泉「鵜来来（うらら）の湯十王」など「ウミウ」に因んだ施設のネーミングやモニュメントも多く、ウミウ捕獲という希少な事業が観光面でも大きな資源となっている。



【伊師浜国民休養地】

【国民宿舎鵜の岬、鵜来来の湯十王】

市（当時は十王町）が行ってきたウミウ捕獲関連事業としては、平成 4 年にウミウ捕獲技術及び道具を無形民俗文化財に指定し、技術保存伝承のための報償制度を設けるとともに、捕獲許可申請事務を捕獲者に代わって行った。また、平成 8 年には、茨城県が観覧飼育施設として「鵜のパラダイス」を伊師浜国民休養地内に整備し、市が施設を使用してウミウの飼育を行っている。



【鵜のパラダイス】

断崖の中段にある捕獲場は、「国民宿舎鵜の岬」の裏側にあたり、付近は、火山灰の地層が隆起したもろい地質で、波浪による浸食が著しく、かつては5カ所あった捕獲場が、風雨や海食によって次々に崩落し、昭和50年代には1箇所となり捕獲者も1名になってしまった。

最後の一つとなった捕獲場も平成15年6月に、絶壁に設けられた長さ約15m、幅約3mの足場や鳥屋（とや）と呼ばれる作業場が約15m下の海中に岩盤ごと崩落してしまった。この崩落により、鵜飼事業そのものの存続が危ぶまれ、また、ウミウ捕獲を通して生まれた全国の鵜飼地との交流にも支障が生じるなどしたため、早急に捕獲場を再築し、捕獲の継続性を確保することが課題となった。



【崩落前】



【崩落後】



【再築後】

ウミウ捕獲場崩落後の再築にあたっては、事業の安全性、公共公益性及び継続性をどのように確保していくかが大きな課題となった。事業の安全性の確保については、周辺の自然環境の大きな改変がウミウ飛来に対して懸念されることもあり、トンネル工法の採用と捕獲場への補強工事を実施した。また、事業の公共公益性と継続性の確保については、捕獲事業を市営事業として行い、ウミウ捕獲から鵜飼実施までを一連の鵜飼文化としてとらえ後継者を確保していくことで解決を図った。

さらに、日立市及び全国の鵜飼地の市では、ウミウの捕獲から鵜飼の実施に至るまでを一連の鵜飼事業と捉え、鵜飼の伝統文化を広く継承、継続していくためにウミウ捕獲場再築と維持管理、更には捕獲技術の後継者育成を行うことで後世に鵜飼文化を伝承していくことを目的に、平成16年2月「ウミウ捕獲場再築及び捕獲技術保存協議会」（平成18年7月「ウミウ捕獲技術保存協議会」に改称）を設立し、さらなる事業の安定を図っている。

【具体的取組内容】

日立市では、まちの活性化と観光客など交流人口の増加を図ることを目標に、国、県、市が一体となり、「まちづくり交付金」を活用して、文化観光拠点地区としての様々な事業に取り組んでいる。（交付対象事業費：223百万円、国費：89百万円、交付期間：H16～H20）

○ウミウ捕獲場再築工事

全国唯一の鵜飼用ウミウの供給地として、全国的な文化資産である鵜飼に不可欠なウミウを安定的に供給するための捕獲場は、断崖の中段にあり足場も悪く、地形が大幅に変わると鵜がとまらない可能性もあるため、その再築に当たっては、捕獲場の後方からトンネルを掘っていく方式を採用した。

〈捕獲場再築工事概要〉

捕獲場広場…W=12.3m、D=0～3.5m

トンネル通路（捕獲場広場造成土砂搬出路）…L=90m、W=2.4m、H=2.28m

捕獲事業説明板…本体（プラ擬木）W=2.25m、H=2.6m

パネル面（アルミ複合板）3mm厚 W=1.77m、H=0.96m



【トンネル通路入口】



【工事位置図】

○ウミウ捕獲と後継者育成

捕獲は、おとりのウミウを置き、休憩のために降りてきたウミウの足を引っ掛けで捕まえる手法である。天候に左右され、また、鵜飼地の鵜匠さんの希望にも沿わなければいけないので、非常に大変である。捕獲者が一名の状態が続いているため、安定的な事業継続に不可欠な技術者（後継者）の確保に努めている。



【長良川の鵜飼】

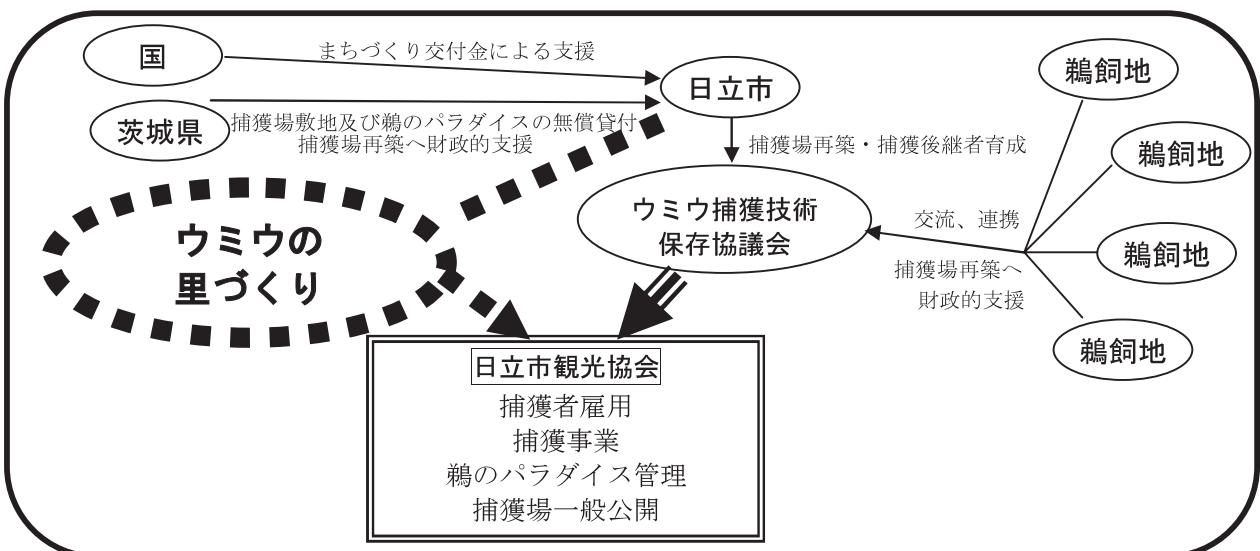


【鵜捕獲道具】



【捕獲場（左上：おとり用ウミウ）】

○事務や協力体制のフロー



○周辺道路整備

狭隘な道路を改良し、地域住民と観光客等の来外者が安心して安全に通行できる環境

整備を行う。

○パノラマ公園駐車場整備

海側に集中する来外者の中央部あるいは山間部への周遊促進を図るため、車で気軽に立ち寄れるよう駐車場を拡張し、周遊環境を整える。

【これまでの成果、留意点】

○ウミウ捕獲場の再築

平成 15 年 6 月の崩落以降 2 シーズン（平成 15 年秋及び平成 16 年春）捕獲が出来ない状況にあったが、平成 16 年 10 月に捕獲場が再築されたことで、従来と変わらず捕獲事業を行っている。

○捕獲事業 PR 用 DVD の作成

市内図書館等での貸出しの他、「国民宿舎鵜の岬」及び日帰り温泉「鵜来来の湯十王」において定期的な放映をしている。

○ウミウ捕獲後継者の育成

ウミウ捕獲は 1 年の内 6 ヶ月間の事業であり、なかなか後継者の担い手が見つからなかつたが、平成 16 年 7 月に地区からの推薦によって後継者 2 名を認定し、「鵜のパラダイス」でのウミウ飼育管理等を通して捕獲者から技術を習得しているところである。また、認定にあたっては、捕獲事務従事のための報酬や飼育管理賃金など一定の所得額の確保と観光協会との雇用契約の締結によって雇用の安定を図っているところである。



【捕獲者から道具作りの指導を受ける】

○ウミウ捕獲場の一般公開

捕獲期（4 月～6 月及び 10 月～12 月）以外は、ウミウ捕獲場及び捕獲場トンネル通路を一般に公開しており、トンネル通路入口に捕獲事業説明板を設置し、通路内は鵜飼地紹介パネル展示を行っている。平成 18 年 7 月から公開を行い、同年 9 月までの 3 ヶ月間で 4,168 人の見学者を迎えた。



【案内する捕獲者】

【トンネル通路内】

【鳥屋内】

○その他

ウミウ捕獲場の再築が行われ、後継者も確保されたことで、ウミウ捕獲場の一般公開、

「鵜のパラダイス」の見学及び PR 用 DVD の放映まで同一地内で行っており、ウミウの里としても広く認知されつつあり、鵜飼という日本文化の保存伝承に寄与している。

【今後の課題と取組の方向性】

全国唯一の鵜飼用ウミウの供給地ということを当市の貴重な観光資源及び文化ととらえた「ウミウの里づくり」事業は、「まちづくり交付金」の活用等による国及び県の支援と全国の鵜飼地との協力の下、着実に推進されてきている。

今後は、この貴重な資源を保存伝承していく地域住民の意識のさらなる醸成や全国への情報発信から地域間交流へつなげるなどソフト事業に重点をおき、更なる「ウミウの里づくり」を進めながら「鵜飼文化」の保存・普及・伝承を図ることが求められている。

具体的には、鵜飼文化に関する情報発信機能の構築（平成 19 年度に観光協会の HP を活用し、鵜飼い情報及び鵜の捕獲状況等を発信する予定）、小中学生対象のウミウ捕獲及び鵜飼に関する講演や体験事業、昭和 40 年代から途絶え、祭りのイベントとして再現をしている日立市十王町地区での徒步鵜飼の定期的な再現の実現化に向けて検討していく。

また、捕獲場の隣接地にある「国民宿舎鵜の岬」は”おもてなしの心”を大事にしており、毎年約 7 万人の宿泊客が訪れ、全国国民宿舎の中で 17 年連続宿泊利用率第 1 位（平成 17 年度 97.9%）を誇り、予約が出来ないほどの人気である。このような訪問客が宿泊してそのまま帰るのではなく、周辺も観光して帰ってもらえるような環境整備、観光ルートの形成を目指す。

日立市では、県内唯一の動物園を有するかみね公園についても「まちづくり交付金」を活用して、観光交流拠点として整備を進めているところであり、これらの観光拠点を結ぶ交通ネットワークを整備することにより、来訪者の回遊性が高まり、観光交流が促進され、より多くの人が鵜飼文化に触れられ、地域の活性化にも繋がると考えられる。地域の魅力を発信し、交流人口の増加を図るには、それぞれの地域において多様な地域資源を活用し、市内だけではなく、市域を超えて、さらには県域を超えた広域的な連携を促進することが重要である。

北陸地域における建設業新分野進出事例の紹介

【概要】

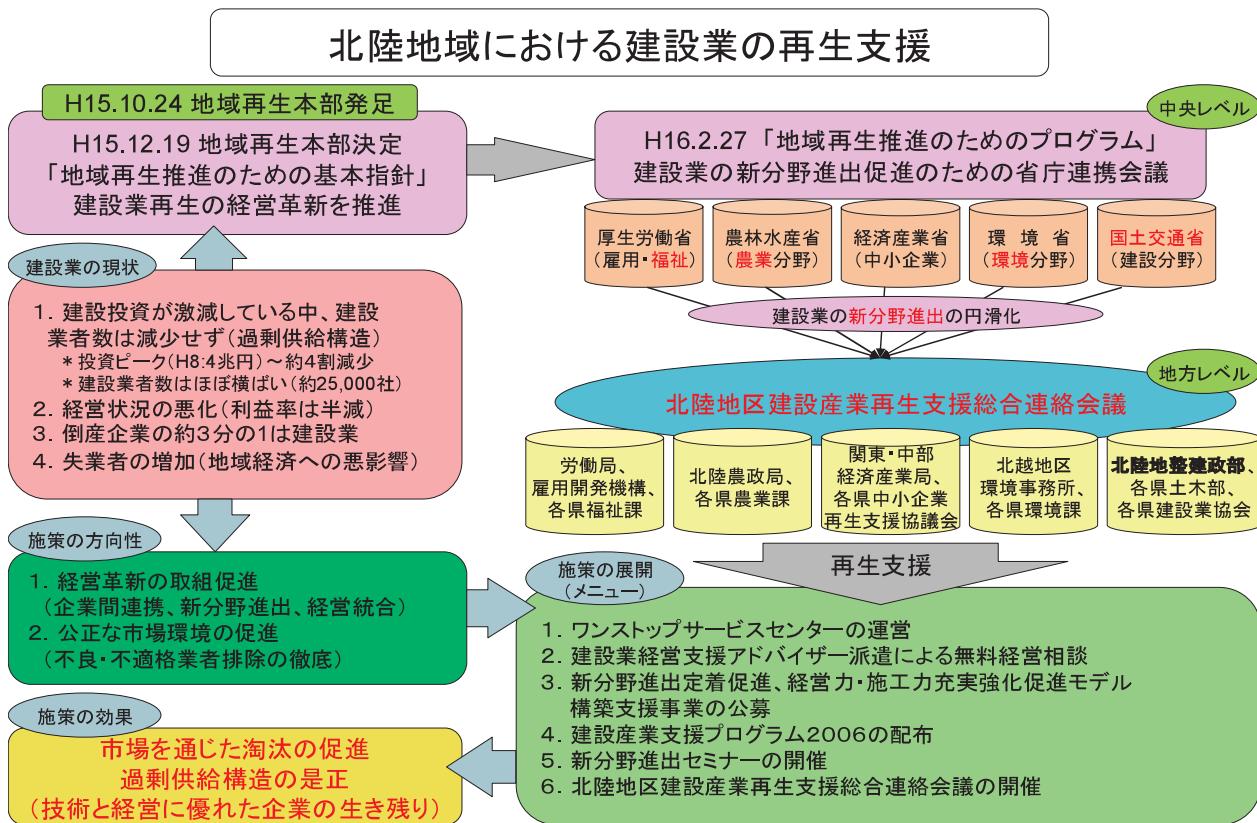
厳しい経営環境に直面する北陸地域の中小・中堅建設企業が、経営基盤の強化に向けた経営革新の一環として、農業、福祉、環境などの新分野進出に取り組んでいる事例を紹介するものである。

【背景・経緯】

建設業は、住宅・社会資本整備の直接的な担い手であるとともに、基幹産業として多くの就業機会を提供する等、地域の経済・社会の発展に大きく寄与している。さらに災害時の緊急対応や冬期の除雪作業はじめ、国民の安全・安心のためには欠かすことのできない存在である。

しかしながら、建設投資の急速な減少や建設業を取り巻く社会・経済情勢が大きく変化する中で、公共投資への依存度が高い中小・中堅建設業は、受注高・利益率の低迷に加え、倒産件数が高水準で推移する等、厳しい経営環境に直面している。

このような状況をふまえ、北陸地方整備局では平成15年10月に建設、商工、雇用、福祉、農業、環境を所管する各行政機関及び関係団体等を構成メンバーとする「北陸地域建設産業再生支援総合連絡会議」(注1)を設立し、各建設企業の経営基盤強化、新分野進出等の経営革新に向けた様々な支援策を展開してきたところである。



(注1) 構成団体：北陸地方整備局（事務局）、関東経済産業局、中部経済産業局、北陸農政局、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、新潟労働局、富山労働局、石川労働局、新潟県、富山県、石川県、新潟県中小企業再生支援協議会、富山県中小企業再生支援協議会、石川県中小企業再生支援協議会、雇用・能力開発機構新潟センター、雇用・能力開発機構富山センター、雇用・能力開発機構石川センター、(社)新潟県建設業協会、(社)富山県建設業協会、(社)石川県建設業協会、建設産業専門団体北陸地区連合会、(財)建設業振興基金

【具体的取組内容】

各建設企業では、これらの支援策を活用した経営革新への取組を見せており、その中から今年度の「地域における中小・中堅建設業の新分野進出定着促進モデル構築支援事業」

(国土交通省が(財)建設業振興基金へ委託。以下「モデル事業」)に取り組む当整備局管内の12件から3例を紹介する。

【これまでの成果、留意点】

モデル事業に取り組んだ建設企業は、いずれも事業の新規性や独創性、地域性、応用性等の波及効果、実行確実性等の観点を総合評価したうえで採択し、1件当たり2~4百万円程度の資金援助を受け調査委託事業として実施し、その内容を報告書として(財)建設業振興基金へ提出している。

(財)建設業振興基金では、モデル事業の取組事例をホームページで公表し、このような先導的な事例の発掘、普及、啓発により、各建設企業の経営革新に向けた取組みの促進・定着を目指している。

[モデル事業の応募数と採択数]

年度	全国	うち北陸地方整備局管内			備考	
		新潟	富山	石川		
H15	(17) 51	(1) 2	(1) 2	(0) 0	(0) 0	建設産業再生のための先導的・革新的 モデル構築支援事業
H16	(42) 125	(3) 13	(2) 7	(1) 4	(0) 2	企業連携・新分野進出モデル構築支援 事業
H17	(61) 96	(10) 14	(5) 7	(3) 3	(2) 4	新分野進出・経営統合等促進モデル 構築支援事業
H18	(104) 173	(12) 22	(7) 13	(4) 7	(1) 2	新分野進出定着促進、下請業者の経営 力・施工力の充実・強化促進モデル構 築促進事業

The screenshot shows the homepage of the yo-i-kensetsu.com website. It features a banner at the top with the text "意欲のある中小建設企業の方々を応援しています" and the website address "yo-i-kensetsu.com". Below the banner, there are several sections: "新着情報" (New Information) with a yellow exclamation mark icon; "建設業経理事務士ステップアップ講習会「実践！建設業決算の新ルール」ご案内 02-16 NEW!"; "CI-NET/C-O ADECシンポジウム(2007/3/1)のお知らせ 中小・中堅企業の生産性高度化に役立つセミナーです 01-25 NEW!"; "建設業者が利用できる公的支援制度(経営相談、補助金・融資、新分野進出等)データベースを公開 11-09"; "監理技術者講習のご案内 04-01"; "ワンストップセンター事業" with three bullet points: "・アドバイザーを販社に派遣"; "・経営に悩む相談に幅広く対応"; "・1回3時間2回まで無料"; "簡易経営相談" with one bullet point: "・インターネットを利用した経営相談"; and "新分野進出等モデル構築支援事業".

【今後の課題と取組の方向性】

モデル事業者に話を聞くと、開発した新製品や農産物等の販路確保、マーケティング等の面で多くの課題が残されており、今後、競合する企業との差別化を図りつつ、如何に優れた経営戦略を構築するかが、新規事業成功の鍵となっている。北陸地方整備局としては、各建設企業の継続的な努力に期待するとともに、今後とも「経営と技術に優れた建設企業」の育成に努めていくこととしている。



ごみ問題と環境問題対策に向けた 生ゴミ粉碎機販売設置事業の展開

環境
アイコン

森下企業株式会社（新潟県湯沢町）

浄化槽の維持管理事業を営む森下企業(株)は、下水道最終処理場の維持管理会社との連携事業のなかで、生活排水として処理できる生ゴミ粉碎機の可能性に着目。その販売設置事業に進出し、南魚沼市で融溶炉にかわる単体設置を目指すとともに、付近地域への販売・普及させるべく事業準備を進めている。



1. 事業の背景と動機

ごみ焼却による環境汚染に歯止めをかける

家庭から排出される生ゴミを焼却・埋立処理する際に排出される二酸化炭素による環境汚染は、地域全体での問題となりつつある。そこで、同社は、終末処理場の維持管理会社と連携事業を行う過程で、生ゴミ粉碎機（以下「ディスポーザー」と称す）の性能に着目した。ディスポーザーにより粉碎された生ゴミを生活排水として処理することで、地域の環境問題に貢献できると考えた。



生ゴミ粉碎機（ディスポーザー）
はモニター実験でも利便性などで好評を得ている

2. 進出時の苦労やその対応

既存事業の知識など新事業に適用

平成 16 年より、同社は浄化槽の維持管理業を行ってきただが、その経験から蓄積された知識を新事業に活かすことで順調に事業を進めることができた。下水道終末処理施設の維持管理会社である(株)環境コミュニティとの連携体制も支えとなった。

3. 新事業の概要

「循環のみち」に関連するバイオマス活用施策

生ゴミを粉碎し生活排水として処理するディスポーザーの普及を、まずは自治体そして民間へと販売・普及を進めていく。現在、南魚沼市が使用している溶融炉はランニングコストが大きいため、ディスポーザーの導入は行政コスト削減や処理された汚泥のバイオマス活用など、自治体側でのメリットも大きいため、設置を積極的にはたらきかけている。国土交通省が打ち出している「循環のみち」構想の一環としても役立ちたい。



森下社長(前列左)がリーダーシップを取り、社員一丸となって当モデル事業へ取り組んでいる

4. 事業の推進体制

関連会社や市の環境化との協力体制

森下社長の下、社内では事業の発案者である企画営業部長を中心に推進体制をとっている。社外では取付け・浄化槽調査は民間会社2社、ごみ搬出量調査は自治体及び地区集落と連携、調査全般の監修・専門知識などは財団法人3機関にも協力を得ている。



ディスポーザー実証実験モデル地区の皆さんとの懇談会では、様々な意見が交わされる

5. 差別化戦略・競争戦略

他地域からの新規参入に備えるために

ディスポーザーの設置・販売は南魚沼市の導入決定後となるが、それまでに浄化槽整備協会南魚沼支部や行政との信頼関係を築き、導入体制を確立して、同業他社との競争を勝ち抜く方針である。また、地元イベントなどでニーズ調査や当モデル事業を紹介しながら住民の認知度も高めていきたい。

6. 成果と今後の課題

モデル地区での試験導入も好評

浄化槽への影響などの実証調査の後は、条例改正や体制の整備を経たうえでディスポーザーが導入される可能性は大きいという。その後、速やかに販売代理店として事業を展開できるよう、より正しく説得力をもつ調査結果を打ち出せるよう努力している（現在のところ、モデル地区での実証実験では、衛生・環境の両面で高評価を得ている）。今後は先進地への視察やシンポジウムなどの開催も計画していく。



生ゴミと水をシンクへ流すだけ。大まかなメンテナンスは自分で出来るためランニングコストも低い

●事業者 PROFILE



森下企業株式会社

代表者：森下 新一郎（代表取締役）

所在地：新潟県湯沢町

資本金：2,400万円

従業員数：80名

事業内容：一般土木工事、産業廃棄物処理

理、浄化槽維持管理などが主業務。当モデル事業では、環境問題（特にダイオキシンと水質浄化）に力を入れた取組みとなっている。



長年の夢である「地域交流」の一環として観光農園・体験型農場事業を展開

土山建設株式会社（富山県南砺市）

農林水産
アイコン

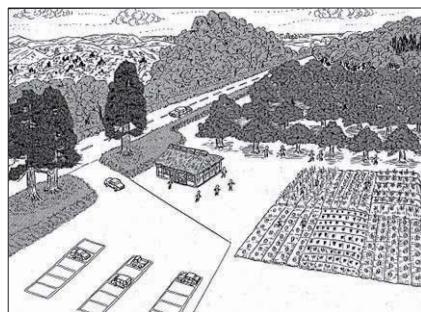
富山県南砺市の土山建設（株）は、観光農園及び体験型農場の開設に踏み出した。富山・石川両県の県境にある資材置場を、地域交流や農林業振興など地域振興の拠点に生まれ変わらせるものである。将来的には、「道の駅」を誘致、一層のにぎわいを図る。



1. 事業の背景と動機

余剰人員や設備（重機等）の有効活用

同社は、土木工事業であるが公共工事の減少が著しく、余剰人員や設備（重機等）の有効活用を模索していた。そこに、同社の資材置場がある県道金沢井波線が、近くに道路改良が全線終了し、東海北陸道：福光 ICへのアクセスが飛躍的に向上することが見込まれることから、長年温めていた構想の実現に踏み出したものである。



観光農園・体験型農場等のイメージイラスト
(事業推進で連携している地域活動家:山下氏(漫画家)による)

2. 進出時の苦労やその対応

地域と連携しながら順調に推移

資材置場は借地であったが、幸いにも複数の地主の賛同が得られ、引き続き借地として問題なく進められる。また用途変更に際しても、農地法等の制約を気にしていたが、調査した結果、特に障害はなく順調にきている。植栽の品種選定や技術については、大学教授や農家等に指導を仰いでいる。多額の資金調達は必要ない。



事業推進の中心となっている前寺社長(左)と同社杉浦氏(右)。中央は、計画の取り纏めを行っている安達税理士／中小企業診断士。後方は、事業予定地の地主で篤農家の山口氏

3. 新事業の概要

約 6,000 坪の土地に観光農園等を開設

県境に立地し、飛躍的に通行量の増加が見込める県道金沢井波線（旧殿様街道）沿いに、リンゴをはじめとする観光農園や、炭焼き体験といった体験型施設、展望やぐら等を展開し、加えて、地域の農産品・加工品も販売していく。また、近隣にある「ぬくもりの郷」（コミュニケーション施設で、ホールや温泉施設＜大露天風呂＞、食堂等有り）や史跡等を周遊させ、地域活性化の拠点とする。将来は、「道の駅」の誘致も目指している。

4. 事業の推進体制

大学教授や地域活動家、地主等と連携

同社の前寺社長を核として、地域連合体制で取り組んでいる。全般の企画・構想は前寺社長が統括し、農業・果樹全般や加工品の開発等は、大学教授（県立大学）や地域活動家（漫画家）、地主等、計画全般は経営支援アドバイザーによる支援を受け、委員会形式で進めている。地元住民も参画し、委員会活動は活発に行われている。



事業展開予定地（現在は資材置き場として活用）

5. 差別化戦略・競争戦略

競合施設が近隣になく、ロケーションが良い

開発予定地は、道路改良が終了すると、金沢方面と東海北陸道：福光 IC を結ぶ好アクセス道に位置している。また石川・富山県境の頂きにあり、眺望・見晴らしも抜群に良く、中山間地域を十分に楽しめるロケーションである。加えて、社長をはじめとする推進者の熱意（思い）は非常に高く、地域としての一体感もある。



事業予定地の進入部分（二人が立っているところ）。県道金沢井波線（旧殿様街道）に隣接し、今後の通行量増加が見込まれる

6. 成果と今後の課題

あわてず、あせらず、一步ずつ地域を活性化

果樹や農作物、花を核とするものであり、長期にわたる展開が必要である（当初計画全4期8年）。まずは、土地整備、リンゴの植樹から始め、一方で、地元特産の『ぎんなん』を活用した加工品を試作中であるが、できることから着実に行っていく予定である。まだマーケティング方法等具体的な展開が詰められていないが、顧客を呼び込むためには、果樹や農産品、また果実採取や炭焼き等の体験内容を魅力あるものにする必要がある。

●事業者 PROFILE



土山建設株式会社

代表者：前寺 哲雄（代表取締役）

所在地：富山県南砺市

資本金：1,300万円

従業員数：10名

事業内容：土木工事業、土山地区を中心

に、富山県や南砺市等の官庁工事主体の企業である。



金沢発：地場連合で発注者負担のない画期的な施工情報共有システムを構築

がくはう
岳邦建設株式会社（石川県金沢市）

サービス
アイコン

金沢市で 51 年の施工実績を誇る岳邦建設（株）は、土木の枠を超え、IT 分野に進出した。ASP を活用した施工中の受発注者情報共有システムで、発注者のシステム構築負担のない画期的なビジネスモデルである。現在は、石川県で実証実験中、全国展開に向け着実に動いている。



1. 事業の背景と動機

ユーザーの建設企業が使い勝手に不満

建設 CALS/EC は、本来省力化やコストダウンに繋げるもののだが、逆に負担を増やし、また使い勝手の悪さに問題意識を持っていた。一方で、本業の先行きに不安を感じ、新事業への展開（農業、介護等）も模索してきたが、関連のない分野はリスクが大きく、既存の経験・ノウハウを生かせる分野として決断したものである。



information bridge（情報共有型電子納品システム）の「消波ブロック製作」にかかる一コマ（画面）を抜粋

2. 進出時の苦労やその対応

地場の協力支援によりこれまで順調に展開

スタートは地場の（財）石川県産業創出支援機構への相談であり、そこでの市場調査を皮切りに全面的な支援を頂いている。その後も地場企業とのマッチング支援を受け、システム開発や運営、ユーザーサポートと、各分野で実績のある企業との連携も順調にきており、特に問題はない。



今回の事業への熱い思いを語る同社
橋代表取締役

3. 新事業の概要

業務効率化効果が大きい受注者が費用を負担

これまで発注者がシステムを構築し、費用負担してきたが、ASP を活用することで本来業務効率化の恩恵が大きい受注者側が負担するシステムを構築。施工中の情報共有（施工情報）だけでなく、竣工時には「電子納品」成果物として使える。しかも、企業側の目線で構築し、使い勝手の良いものである。さらに付加価値をつけるため、「契約にかかる文書」（現場代理人届、下請負人通知書等）も電子化すべく、調査・分析を進めている。

4. 事業の推進体制

地元金沢の企業が連携

同社がプロジェクトを統括し、C-GRIPがシステム構築、(株)アイサスがシステム運用、五大開発がユーザーサポート及び教育を担当する地域連合体制を構築している。契約文書の電子化対応は、やはり地元の(株)アスリックと、全国展開は(株)NTTデータ北陸と協力体制を組んでいる。(株)アイサスは、今回新設した会社である。



5. 差別化戦略・競争戦略

発注者のシステム構築負担がない！

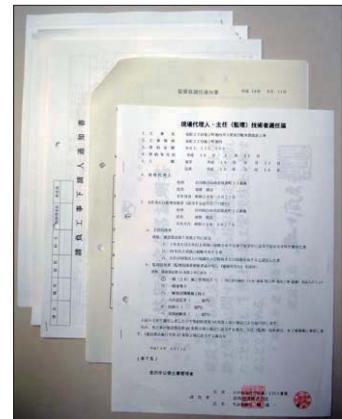
当該事業は競争が激しいが、同社のビジネスモデルは、発注者と受注者がサーバーを共有し、受注者負担（低額）によるシステムで、発注者の財政負担のない画期的なものである。加えて、ユーザー目線で構築し使い勝手の良さも「売り」で、今回「契約等情報」も電子化対応することで、全てペーパーレスで対応できるようになる。

CALS/EC MESSE2007（主催：JACIC等、2007.1.25～26、東京で開催）へ出展。(株)アイサスは今回新設した会社である

6. 成果と今後の課題

建設業協会と連携し、石川県で実証実験開始

石川県の実証実験を契機に、他の都道府県等へも積極的に営業を展開、各種展示会やセミナーにも参加し、商品PRに努めている。営業面では、全国展開にあたり市場協会・企業といかに連携するか、資金調達面では、県内企業と立ち上げたファンドをいかに充実させるか、人材面では、建設とITに精通した人材の早期育成が課題となっている。なお「契約等情報」をシステムに取り込み、商品価値をあげることが当面の大きな課題である。



附加価値を高めるために、「契約にかかる文書」の電子化が欠かせない

●事業者 PROFILE



岳邦建設株式会社

代表者：橘 康一（代表取締役）

所在地：石川県金沢市

資本金：2,000万円

従業員数：14名

事業内容：土木工事業。国土交通省、石

川県、金沢市等からの官庁工事を
メインとする土木工事業である。
1級有資格者が多い技術者集団
であり、またISO9001やエコアク
ション21（環境）も取得・運用
している。

中部地方における中心市街地等の活性化のための各拠点都市と広域的な生活圏域内の多様な地域との連携・互恵の実現に向けて

【概要】

中心市街地等の活性化は単一の都市のみで完結するものではなく、広域的な調整や他地域との連携・互恵を通して、その効果を図っていくことが必要であり、拠点都市が分散した地域構造となっている中部圏においては、この点が特に求められることとなる。

そこで、中部圏における中心市街地等活性化について、各地方自治体へのアンケート等を通して他地区に応用可能な方策の検討を行うとともに、中心市街地等の活性化のための各拠点都市と広域的な生活圏域内の多様な地域との連携・互恵の実現に向けた検討を行ったので、その内容を紹介する。

【背景、経緯】

首都圏が東京への一極集中的な地域構造であるのに対し、愛知・岐阜・三重・静岡・長野の5県により形成される中部圏は、各主要都市がそれぞれ拠点性を有する分散型の地域構造となっている。そのような地域において有効な市街地等の活性化の方策を検討するため、「拠点性のある都市」と「一般的な都市」の2つの視点から、その現状把握を行った。

◇人口減少

わが国の総人口が減少傾向に転換する中、中部圏においても一部の拠点都市への人口集中を除き、地方部の一般的な都市を中心として人口減少が見られる。

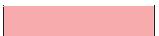
拠点都市の人口推移

県名	市町村名	伸び H17/S60	伸び H17/H12
長野県	長野市	1.06	1.00
	松本市	1.05	0.99
岐阜県	岐阜市	0.97	0.99
	大垣市	1.04	1.01
静岡県	静岡市	0.99	0.99
	浜松市	1.12	1.02
愛知県	名古屋市	1.05	1.02
	豊田市	1.16	1.04
三重県	四日市市	1.11	1.01
	鈴鹿市	1.17	1.04

一般的な都市の人口推移

県名	市町村名	伸び H17/S60	伸び H17/H12
長野県	原村	1.18	1.03
	木曽福島	0.78	0.93
岐阜県	垂井町	1.04	1.00
	養老町	0.99	0.98
静岡県	長泉長	1.20	1.07
	函南町	1.22	1.00
愛知県	岩倉市	1.13	1.02
	新城市	0.95	0.97
三重県	川越町	1.25	1.11
	小畠町	1.16	1.05

(出典:国勢調査 S60・H12・H17)

※  = 増加傾  = 減少傾

◇拠点都市の非効率化

拠点都市では、低密度市街地の拡大や郊外への商業施設の進出による非効率な市街地が拡大する傾向にある。

拠点都市のDIDの推移

県名	市町村名	DID 人口(人)			DID 面積(K m ²)			DID 人口密度(1K m ² 当たり)		
		S60	H12	H17	S60	H12	H17	S60	H12	H17
長野県	長野市	189,625	243,321	250,958	34.6	45	47	5,481	5,373	5,325
	松本市	110,824	142,846	143,409	21.5	30.41	30.69	5,155	4,697.30	4,672.80
岐阜県	岐阜市	280,646	295,176	291,805	42.6	53.15	54.37	6,588	5,553.60	5,367.00
	大垣市	80,702	92,158	92,923	15.0	20.81	20.94	5,380	4,428.50	4,437.60
静岡県	静岡市	587,935	613,346	610,245	90.3	98.78	98.88	6,511	6,209.20	6,171.60
	浜松市	343,421	456,320	471,949	64.7	82.96	84.21	5,308	5,500.50	5,604.40
愛知県	名古屋市	2,032,53	2,119,71	2,159,37	249.3	274.06	273.69	8,153	7,734.50	7,889.90
	豊田市	167,672	231,334	242,406	30.0	40.10	40.28	5,589	5,768.90	6,018.00
三重県	四日市市	166,476	201,645	202,324	43.4	56.67	57.48	3,836	3,558.20	3,519.90
	鈴鹿市	77,012	101,470	107,615	19.1	25.87	26.48	4,032	3,922.30	4,064.00

※ = 増加傾 = 減少傾

◇商業需要の動向

拠点都市においては、都市全体の商業活動の伸び率は高く、都市として商業需要が認められるが、中心市街地に着目すると、地方部の拠点都市を中心として減少傾向を示している。

拠点都市の中心市街地部の商業

県名	市町村名	伸び(売場面積) H16/S60	伸び(販売額) H16/S60
長野県	長野市	82%	101%
	松本市	94%	104%
岐阜県	岐阜市	79%	77%
	大垣市	105%	87%
静岡県	静岡市	119%	121%
	浜松市	97%	125%
愛知県	名古屋市	136%	132%
	豊田市	115%	131%
三重県	四日市市	123%	111%
	鈴鹿市	174%	146%

一般的な都市の中心市街地部の商業

県名	市町村名	伸び(売場面積) H16/S60	伸び(販売額) H16/S60
長野県	原村	157%	114%
	木曾福島町	52%	53%
岐阜県	垂井町	70%	84%
	養老町	97%	83%
静岡県	長泉長	93%	97%
	函南町	49%	66%
愛知県	岩倉市	94%	98%
	新城市	113%	132%
三重県	川越町	82%	21%
	小畠町	166%	143%

~50% 51%~100% 101%~150% 150%~

【具体的取組内容】

中部圏の各都市における活性化の取組状況を把握し、他地区においても応用可能な取組を検討するため、中部圏内各都市を対象にアンケート調査を行うとともに具体的な取組事例を調査した。

アンケート調査回収率

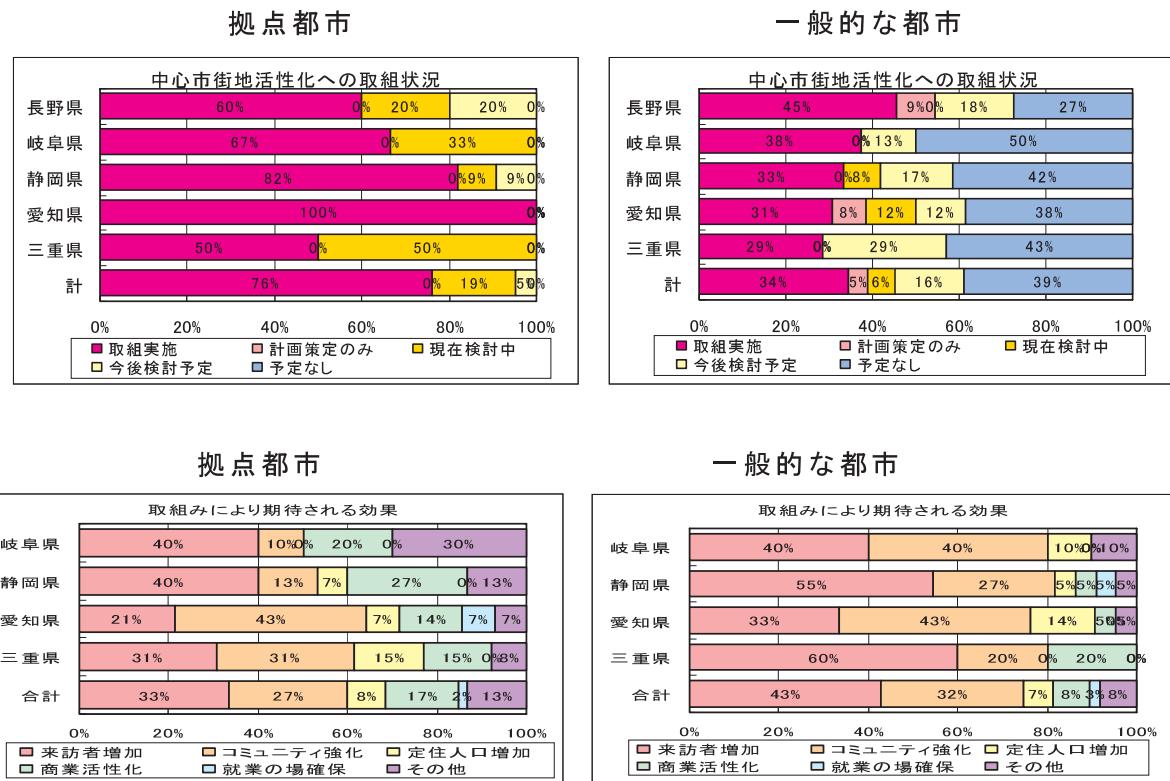
	全市町村			拠点都市			一般都市		
	総数	回収数	回収率	総数	回収数	回収率	総数	回収数	回収率
長野県	81	22	27.2%	11	5	45.5%	70	17	24.3%
岐阜県	42	23	54.8%	11	9	81.8%	31	14	45.2%
静岡県	42	32	76.2%	14	11	78.6%	28	21	75.0%
愛知県	63	48	76.2%	13	12	92.3%	50	36	72.0%
三重県	29	19	65.5%	10	7	70.0%	19	12	63.2%
合計	257	144	56.0%	59	44	74.6%	198	100	50.5%

◆アンケート調査

○地域の活性化に向けた意向

拠点都市においては、活性化に向け積極的な取組の意向を示す傾向が強いが、一般的な都市においては、取組の意向が総じて低い。また、取組により期

待される効果としては、来訪者の増加やコミュニティの強化があげられている。



○活性化に向けた取組

- 多くの都市において民間組織の活動等を通じて、地域資源を活かしたイベントや住民と協働のまちづくりなど特徴的な取組が進められている。
- 中心市街地の活性化の取組ではソフト施策に関連する事業、行政区域の活性化の取組では交流促進に関連する事業が多く使われる傾向にある。
- 他都市との連携については、周辺都市と連携した観光振興に向けた取組が多くの都市で行われているほか、遠方の都市と連携した相互補完的な交流活動も取組まれている。

○事例紹介

都市間の連携・互恵による活性化について特徴的な取組を実施している都市を紹介する。

都市名	特徴的な取り組み
長野県 上田市	①. 合併により隣接した松本市との連携交流について検討を行っている。 ②. 国内の5都市と姉妹都市・災害時応援都市となっており、連携・交流を行っている。

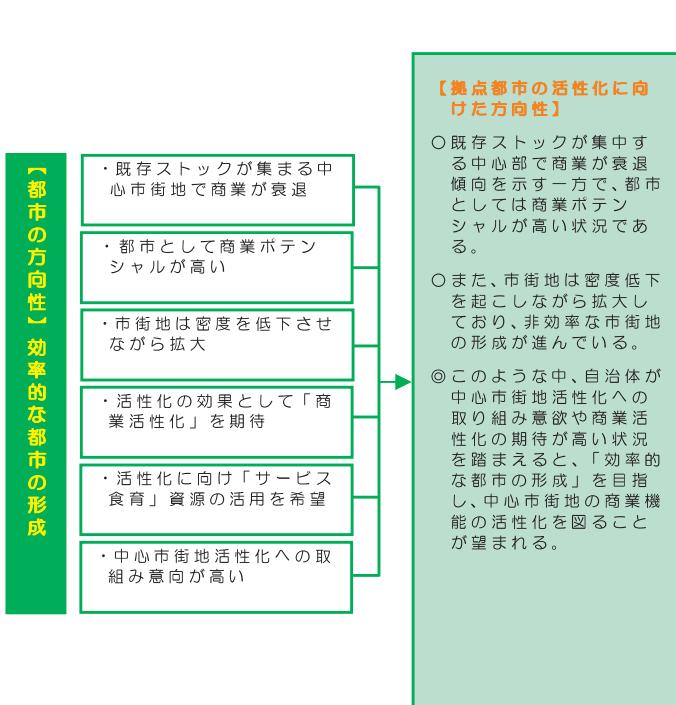


姉妹都市との調印式時模様(h18.8.18)
上田市 HPより

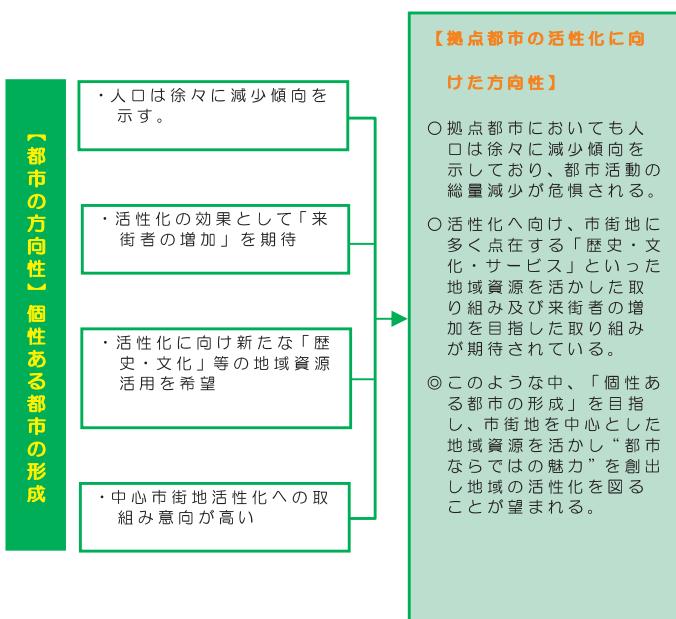
岐阜県各務原市	<p>①. 木曽川・中山道を軸に県境を越えた市町村（愛知県犬山市、岐阜県美濃加茂市、可児市、坂祝町）と連携し、地域資源を活用した観光戦略を実施。</p> <p>②. 福井県敦賀市と友好都市連携を行っており、敦賀市へ宿泊ツアーに出かける市民に費用の助成を行っている。（H18 実績 助成対象 572 人）</p>		日本ライン広域観光推進協議会の HP
静岡県川根町	<p>①. 森づくり S 川根・N P O が特定基金を財源として、森林保全・滞在型農業体験を通じた環境教育・都市との交流による地域づくりを実施。</p> <p>②. 町が地域交流施設として川根温泉を整備し、第 3 セクターによる管理を実施しており、黒字経営となっている。第 3 セクターから累計 9.7 億円（8 期合計）を町に寄付している。</p> <p>③. 川根地域まるごと博物郷として大井川流域の自治体（静岡県川根町・中川根町・本川根町）が連携し、エコミュージアムの考えを取り入れた地域づくりを展開。</p>		森づくり S 川根・N P O 活動の写真 実施計画書より
愛知県瀬戸市	<p>①. 東海地区のやきもの産地である常滑市、四日市市、多治見市、笠原町と連携し、やきものの産業及び文化の振興並びにまちづくりを共同で進めている。</p> <p>②. 市民活動の支援策 市民活動センターの管理運営を N P O に委託。市民活動促進補助金制度を制定し、市民団体のプレゼンにより補助対象団体を選定。選定活動には N P O が参画。</p> <p>③. 東海環状道路沿線の都市における「人・モノ・文化・情報」など多様な交流と連携を推進するため豊田市、美濃市、関市、美濃加茂市、可児市、多治見市、土岐市、瑞浪市とともに東海環状都市地域交流連絡推進協議会を設置。</p> <p>④. まち全体を博物館や美術館にみたてたフィールドミュージアムを目指す、「せと・まるっとミュージアム」を推進</p>		やきものの産地交流・連携推進協議会の取組東海地方やきものの産地広域産業観推進調査報告書より
三重県尾鷲市	<p>①. 「まちづくり活動支援事業補助金」により地域のまちづくり活動を支援。</p> <p>②. 渔村である須賀利地区と農村である伊賀市種生地区と交流を行う予定。（H19. 3 より）</p>		市民活動による看板設置風景 東紀州地域交流空間整備計画パンフレットより

【応用可能な方策】

① 拠点都市の活性化に向けた方向性及び応用可能な方策

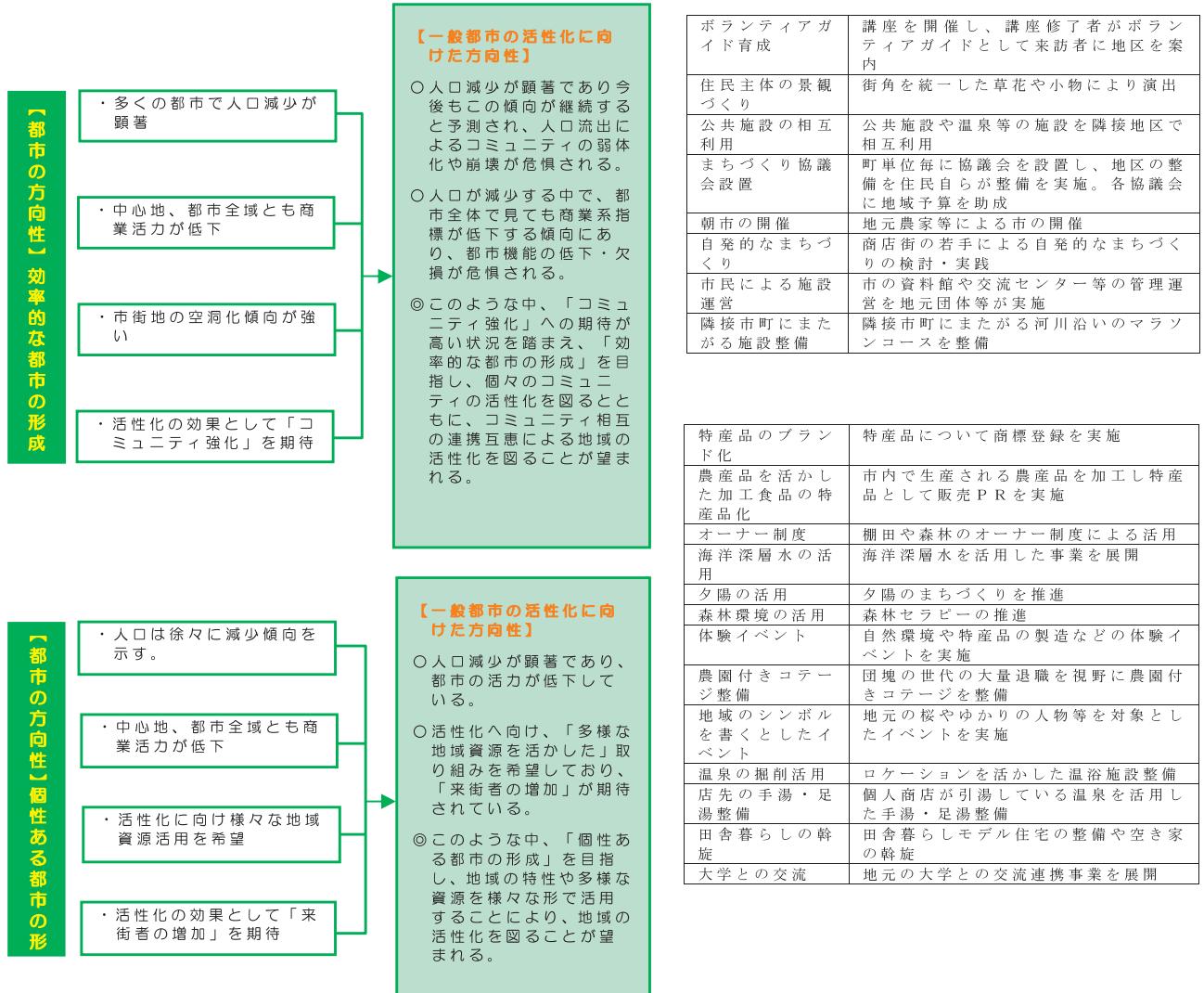


○イベント開催	
まちなか大バーゲン	競合関係にあるまちなかの大型商業施設と商店街が共同して一斉にバーゲンを実施。
クリスマスイルミネーション	5つの商店街と駅前広場を一体的にライトアップ
他都市と連携したイベント	旧東海道沿いの商店街を歩行者天国にして東海道沿いの色々な商店会から出店するイベントを開催
○快適な空間形成	
車両通行規制	トランジットモール化
道路空間活用	オープントラックの設置やワゴン販売実施
景観協定・まちづくり協定	ファサード整備や街なみ整備推進 昭和レトロをイメージした街なみ形成
○地域コミュニティ形成寄与	
大型空き床活用	大学・産業界・行政・市民の協調活動の新拠点としてコミュニティサテライトオフィス（教室）を設置し、各種の講座等を開催。
交流センター整備	市街地の来訪者回復をねらった交流拠点整備
交流広場整備	多くの人々が集う広場を整備
まちづくり拠点整備	空き店舗の活用等によるまちづくり活動拠点整備
○高齢者対応	
高齢者対応街なかサービス	高齢者向けの有償ボランティア（対価は地域内共通商品券）
○起業支援	
新産業支援	創業間もない起業家やベンチャー企業の活動の場としてインキュベート・オフィスを設置
チャレンジショップ	空き店舗等を活用したチャレンジショップ設置
アンテナショップ	空き店舗を利用してした交流都市のアンテナショップ設置
○アクセスの改善	
市内循環バス運行	駅と市内の拠点を循環するバスの運行
駐車場整備	中心部の駐車場不足解消をねらった駐車場整備



○街なみ等の再生活用	
歴史的街なみの活用	旧街道等の歴史的街なみを再生・活用
歴史的建造物活用	街のシンボルである歴史的建造物を再生し、交流拠点等に活用
景観形成	暖簾や花などによるまちかどを活かした景観形成による賑わいの創出
夜景の活用	イルミネーションやライトアップにより、夜間景観を活用
都市景観活用	まちなかの河川や並木などを活用した空間形成や歩行空間形成
○地域文化の活用	
フィールドミュージアム	街に点在する地域資源や商店を博物館や美術館等に見立てたまちづくり
ガイドボランティア育成	まちなかの資源を紹介するボランティア育成
文化・学習の場創出	市民講師による講習会や地元大学と連携した教室の開催
地域の食文化を活用	地域固有の食文化をPR
○イベント開催	
著名人関連のイベント開催	街にゆかりのある著名人にちなんだイベント実施
まつりの実施	地域に根付くまつりを開催

②一般的な都市の活性化に向けた方向性及び応用可能な方策



【今後の課題と取組の方向性】

人口減少社会の中で、地域の活性化を図り、効率的な都市活動を確保していくためには、都市間の連携・交流を促進することが不可欠である。中部地方においても本調査で紹介した事例のように、現段階において広域的生活圏域内の都市間で、様々な連携・交流活動に取り組んでいるところである。今後は、こうした取組を一層拡大、活発化していく必要がある。

そのためには、中心市街地の活性化などにより各都市がそれぞれに有する固有の価値、魅力を十分に引き出すことにより、圏域内におけるコンピテンシーを高め、相互補完的な存在となる必要がある。

また、行政による連携の効果を都市全体に活かすためには、受け皿となる住民組織を育成するなど住民の連携・交流に対する意識の向上を図ることも重要である。

中部地方整備局としても、このような取組を推進するため、中心市街地活性化に関する法律に基づき、基本計画の認定による各種支援措置の周知や、基本計画の事前相談に対する適切な助言等を行い、各都市が自立、活性化するための手助けを積極的に行ってゆく必要があると考えている。

世界遺産「紀伊山地の靈場と参詣道」における良好な景観形成について

【背景、経緯】

1. 「紀伊山地の靈場と参詣道」の概要

「紀伊山地の靈場と参詣道」は、平成16年7月に開催された第28回世界遺産委員会において、国内で12番目の世界遺産（文化遺産）として登録された。登録資産は、三重・奈良・和歌山の3県29市町村（登録時の市町村数）にまたがっており、資産の面積は495.3ha、緩衝地帯は11,370haで、わが国でこれまで登録された文化遺産とは比較にならないほど広大なものとなっている。

「紀伊山地の靈場と参詣道」の大きな特徴は、わが国の世界遺産として初めて遺産全体が「文化的景観」として登録されたことである。文化的景観とは、自然と人間の営みが長い時間をかけて形成した風景を意味しており、一般的な文化財の枠組みを超えた幅広い内容を含んでいる。また、山間に拓かれた歴史の道、いわゆる「熊野古道」が世界遺産となったことが注目されている。

※平成19年3月末現在、国内の世界遺産登録地は13件（文化遺産10、自然遺産3）である。

2. 観光への影響

紀伊半島は本州最南端に位置し、豊かな自然に恵まれている。また古くから神々が鎮まる特別な地域として様々な信仰の形態が育まれ、各地に寺社仏閣がある。温泉なども多数あることから、これらは美しい自然景観と相まって多くの観光客をひきつけている。さらに平成16年7月の世界遺産登録を機に、国内外から紀伊半島に対する人々の関心が高まっており、観光客の大幅増加につながっている。

和歌山県の観光客動態調査によると、「紀伊山地の靈場と参詣道」が世界遺産に登録された平成16年の同県の観光客数は、猛暑や度重なる台風の影響があったにもかかわらず、対前年比5.2%増の約30,891千人と過去最高の観光客数を記録している。平成17年は愛知県で開催された「愛・地球博」の影響などもあり、同1.6%減の約30,409千人と若干の減少となったが、依然として世界遺産登録による効果は持続しているものと考えられる。

地域別に見ると、熊野本宮大社を抱える田辺市本宮町においては、平成16年で対前年比91.4%増、翌平成17年も同30.3%増となっている。世界遺産登録により熊野本宮大社の参拝客が大幅に増加し、また、熊野古道「語り部」への案内依頼が殺到するなど、その集客効果は各方面に及んでいる。

＜和歌山県の観光客数の推移＞ (千人)

年	14年	15年	16年	17年
観光客総数 (対前年比)	30,182	29,369 (-2.7%)	30,891 (+5.2%)	30,409 (-1.6%)
宿泊客 外国人内訳	5,477 63	5,346 61	5,454 110	5,215 116
日帰客	24,705	24,024	25,437	25,193

【概要】

紀伊半島の活性化のためには世界遺産とその周辺地域を適切な形で保全・活用することが不可欠であるが、これまでに国内で登録された世界遺産地域では景観に関わる様々な問題が生じており、今回、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」においても、良好な景観形成のための取組が求められている。近畿地方都市美協議会研究会のワーキンググループでは、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」における景観法活用方策について、平成17年度に検討を行い、研究報告をとりまとめたので、以下その内容を紹介する。

近畿地方都市美協議会とは、

個性豊かな魅力ある都市景観の創造を図るために、関係各市町村が相互に交流を深め、もって職員の研鑽及び施策の推進に資することを目的として、近畿地方整備局管内の都市景観行政に積極的に取り組んでいる市町村で構成（近畿地方整備局、各府県及び政令指定都市は協力会員として参加）。平成19年3月末現在82の地方公共団体が会員となっている。協議会の下には研究会が設置され、さらにその下に特定課題毎のワーキンググループが設置されている。

【具体的取組内容】

1. 現状把握

世界遺産登録後、景観の観点から地域に与えた影響について、奈良県南部と和歌山県の市町村職員に対してアンケート調査を行った。アンケート調査の回答者数は以下のとおりとなっている。

(人)

	世界遺産を有する 市町村職員の回答数	世界遺産を有しない 市町村職員の回答数	計
奈良県	24	26	50
和歌山県	28	68	96
合計	52	94	146

※世界遺産を有する市町村とは世界遺産のコアゾーンをその区域に有する市町村とする。

(1) 世界遺産登録による地域への影響

アンケート調査の結果では、世界遺産登録による市町村の施策への影響が少なからずあったと回答するものが56%であり、また、住民の景観に対する意識への影響が少なからずあったと回答するものが38%であった。しかし、世界遺産を有する市町村（以下「遺産有市町村」という。）と世界遺産を有しない市町村（以下「遺産無市町村」という。）別に集計すると、世界遺産登録による市町村の施策への影響について、遺産有市町村では79%が「影響が少なからずあった」と回答しているのに対し、遺産無市町村では44%であった。また、住民の景観に対する意識については、遺産有市町村では65%が「影響が少なからずあった」と回答しているのに対し、遺産無市町村では23%にとどまっている。世界遺産の有無で世界遺産登録による地域への影響に顕著な差が見られた。

世界遺産の有無(回答数) アンケート調査内容	遺産有市町村 (52人)	遺産無市町村 (94人)	合計 (146人)
市町村の施策への影響が少なからずあったとする回答の割合(回答数)	79% (41人)	44% (41人)	56% (82人)
住民の景観に対する意識への影響が少なからずあったとする回答の割合(回答数)	65% (34人)	23% (22人)	38% (56人)

(2) 景観施策に対する地域の方向性

景観に対する行政の取組の必要性については「強く必要と思う」、「必要と思う」を合わせると60%となっている（遺産有市町村では83%、遺産無市町村では48%）。

また、景観施策の位置付けについて、今後の定住人口の維持・拡大に必要とする回答が27%（遺産有市町村では40%、遺産無市町村では20%）であるのに対し、今後の交流人口の拡大に必要とする回答は51%（遺産有市町村では71%、遺産無市町村では40%）となっており、景観施策を交流人口対策として捉えているケースが多いことが分かる。

世界遺産の有無（回答数） アンケート調査内容	遺産有市町村 (52人)	遺産無市町村 (94人)	合計 (146人)
景観に対する行政の取組について「強く必要」「必要」とする回答の割合（回答数）	83% (43人)	48% (45人)	60% (88人)
景観の保全形成が今後の定住人口の維持・拡大に必要とする回答の割合（回答数）	40% (21人)	20% (19人)	27% (40人)
景観の保全形成が今後の交流人口の拡大に必要とする回答の割合（回答数）	71% (37人)	40% (38人)	51% (75人)

2. 基本的考え方

紀伊山地は、神々が鎮まる特別な地域という日本古来の信仰に中国から伝來した「仏教」の思想が融合し、深い森林に覆われた山々を阿弥陀仏や觀音菩薩の「淨土」と見る山岳修行の舞台となった。その結果、紀伊山地には、それぞれの起源や内容を異にする「吉野・大峯」、「熊野三山」、「高野山」の三つの「山岳靈場」とそこに至る「参詣道」が生まれ、都をはじめ全国から人々の訪れるところとなり、日本の宗教・文化の発展と交流に大きな影響をもたらしている。

世界遺産に登録された参詣道は、いずれも平安時代以降に参詣道として整備されたものであるが、時代により参詣道の経路が変遷している箇所も見られる。現在では、その参詣道の経路のすべてが分かっているわけではなく、今回、世界遺産に登録された参詣道はその一部である。

世界遺産として指定された参詣道の経路は、尾根筋となる急峻な山道や河川を含み、世界遺産の中核となる施設や逸話等が残る代表的な眺望点からの眺望も市町村界、県界を越える眺望も多く見られる。このため、単独の市町村を越えた広域的な調整が必要と考えられる。

以下は、世界遺産「紀伊山地の靈場と参詣道」の広域的な景観形成の事例である。



熊野参詣道中辺路伏拝王子からの眺望

近景は和歌山県、遠景は三重県（和歌山県田辺市本宮町）



熊野参詣道小辺路からの眺望

近景は奈良県、遠景は和歌山県（奈良県十津川村）



熊野参詣道小辺路からの眺望
近景は奈良県、遠景は和歌山県（奈良県野迫村）



熊野参詣道熊野川
左岸は三重県、右岸は和歌山県

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、文化的景観として世界遺産登録されたものである。世界遺産の文化的景観とは、「自然と人間の営みが長い時間をかけて形成した風景」を意味しており、景観法第2条第2項に規定する「地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるもの」と同一の視点にある。このため、「紀伊山地の霊場と参詣道」における景観形成は、文化的景観の趣旨を踏まえた広域的な景観法の活用方策の検討が今後必要と考えられる。

世界遺産登録地域を有する市町村で制定されている世界遺産保護のための条例の多くは、文化財保護的視点に立ったものであり、景観に対する具体的な規制を規定しているものは少ない。しかし、世界遺産のコアゾーンに隣接した地域の民有地等では、特に景観上の配慮が全体の価値の維持において重要であり、景観上の配慮をどのようにすべきか、また、広域的な観点から各関係市町村との連携をどのように進めていけばよいかに重点を置き、検討を進める必要がある。

【検討結果】

1. 世界遺産登録地域を含む紀伊山地の広域的景観形成にあたりどのように対応すべきか。

＜対応の方向＞

世界遺産登録地域と景観上、地域振興上一体的に検討すべき地域において、景観形成の基本となる方針の作成を検討する。

＜具体的方策＞

- ・紀伊半島3県会議等による「紀伊山地の霊場と参詣道」を中心とする区域における広域的景観行政への意志統一。
- ・世界遺産地域の持つ歴史、文化と生活文化に基づく景観のイメージの共有。
- ・住民団体やNPO団体、専門家等の組織と連携した景観意識の向上。

アンケート調査結果により、世界遺産を有する市町村と世界遺産を有しない市町村では景観規制の必要性について意識に開きがあることがわかった。そこで、紀伊山地の景観形成にあたり、景観としての一体性の確保からの視点だけでなく、地域共通の歴史文化資源としての位置づけ、参詣道として「歩く」ことを中心にした連続性の確保、観光、地域振興を含めたまちづくりについて検討すべきであろう。

景観上の広域調整の必要性については、80%の市町村職員が必要と考えている。また、世界遺産を有する市町村では、景観行政の実施時期については、「直ちに」「2、3年

に」と70%程度が希望していることから、世界遺産地域全体とその連携する地域を含めた景観整備の方向性を示すマスタープランや整備方針、ガイドライン等の検討に着手すべきであろう。

なお、県は広域的な視点から対象とすべき範囲やマスタープラン等の原案で配慮すべき事項等について整理することが必要と考えられるが、決定にあたっては、市町村の人員体制等も考慮し、市町村の主体性を尊重すべきと思われる。

2. 広域的景観形成の調整・検討の体制はどうあるべきか。

<対応の方向>

県域を超える広域的な地域の景観形成を推進するため、緩やかで弾力的な組織による合意形成・調整のための組織の形成を検討する。

<具体的方策>

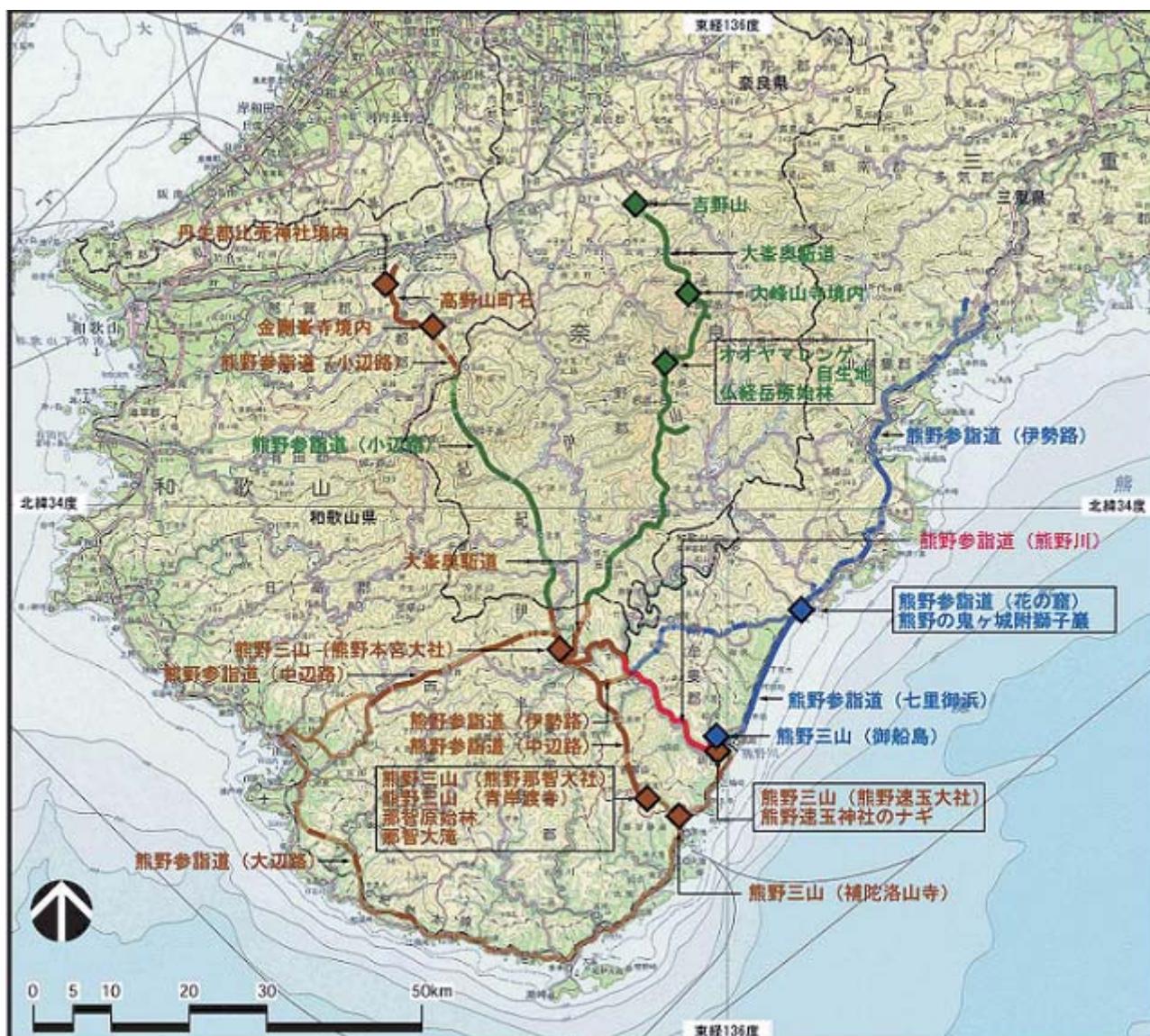
- ・県と市町村が横並びの検討・調整組織の検討（景観に関する協議会の立ち上げ）。
- ・小規模市町村が多い地域の現状に配慮した弾力的な組織運営の検討。
- ・景観だけでなく、観光、商業、地域振興などと連携した重層的な調整検討。

県域を超える広域的な地域の景観形成を推進するため、県と市町村が横並びの緩やかで弾力的な組織構成による合意形成・調整組織の形成を検討する必要がある。

小規模市町村が多い地域の現状に配慮するとともに、市町村の主体的な取組を妨げない意味から、県が果たすべき役割についても一定弾力的な対応を検討する必要がある。また、世界遺産地域全体の価値の維持についても配慮すべきであり、市町村界、県界を越えたビューポイントからの規制等も検討する必要がある。

世界遺産の有無により市町村職員の意識に開きがあることから、地域の住民意識にはより大きな乖離があると想定される。歴史・文化に大きな違いのない地域において景観に対する住民意識が世界遺産の有無により差異を生じることは好ましいことではなく、適切な景観教育の機会や機運の醸成に努めるべきであろう。また、景観整備を進める住民団体や支援を行える専門家等が不足していることから、適切な組織づくりや活動支援、組織間の情報交換等が必要と考えられる。今後、景観法に基づく景観協議会を前提とした、景観に関する協議会の設立も検討する必要がある。

○「紀伊山地の霊場と参詣道」参考図



「お年寄りにやさしいまちづくり」（島根県松江市天神町）

【概要】

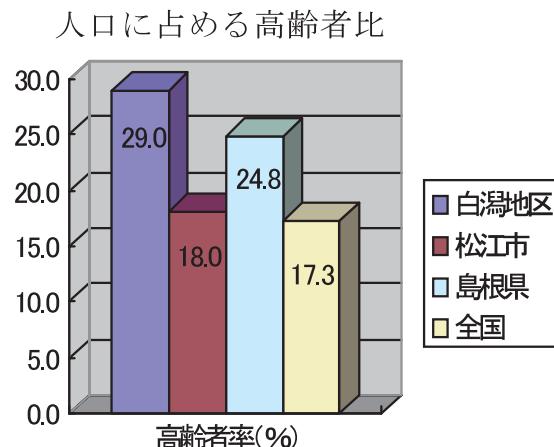
高齢化が進む松江市天神町では、高齢者が多いことを逆手にとった「お年寄りにやさしいまちづくり」に取り組まれている。高齢者が外出の理由としやすい「お参り」の対象として「おかげ天神」を建立し、それをきっかけとし毎月「天神市」を実施することとした。また、お年寄りが集まりやすい施設として「ふれあい交流プラザ」を設置し、それら施設や天満宮を利用した様々なイベントを行うことで、商店街の賑わいを取り戻すことに成功している。さらに、アーケードのバリアフリー化、バリアフリー化住宅の建設を行うなど、高齢者だけでなく障害者等の社会的弱者にも配慮した住環境の整備や、市中心部への定住促進に主眼を置いた「人にやさしいまちづくり」へと発展した取組を続けている。

【背景、経緯】

天神町商店街の歴史は古く、江戸時代初期の松江城築城と同時期の白潟天満宮建立までさかのぼり、以降天満宮の門前町として、また松江の中心街として賑わいを見せてきた。

しかし昭和 50 年代後半から市街地のドーナツ化や郊外型大型店の進出により衰退の一途をたどりはじめ、天神町を中心とした白潟地区は、日本一の高齢者県の県庁所在地、松江市の中でも 65 歳以上の高齢者率が 29% と最も高齢者率の高い地区となり、独居世帯数も 150 世帯となった。

そんな中、平成 11 年、松江市からの「この地区を全国に先駆けて高齢者の方の住みよいモデル地区にしよう」という提案を受け、天神町商店街による「天神町街づくり委員会」が発足、同時に松江市、松江商工会議所 TMO・天神町商店街役員により、毎週定期的にワーキング会議が開かれることとなった。あわせて、東京巣鴨商店街を、高齢者が集う商店街の事例として視察、まちづくりのポイントを絞り込み、官民一体となった取組が展開されることとなった。



【具体的な取組内容】

1. 基本方針

会議、視察等を重ねることにより、以下の「お年寄りに優しいまちづくり」の 3 つの重要なポイント（お年寄りの安心条件）を整理し、出来るところから実行していくこととなった。

(1) 交流の場が街の中にあること

病院の待合室にお年寄りが集うように商店街にお年寄りが集まりやすい施設（溜まり場）を作る。

(2) 信仰の対象

東京巣鴨のとげ抜き地蔵の視察から、お年寄りが外出する理由としては「買い物」よ

りも「お墓参り」や寺社・仏閣への「お参り」の方が出かけやすいと分析、商店街にその仕掛けを作る。

(3) 高齢者が楽しみにショッピングができる町

歩行者天国を活用し、高齢者が楽しみに、そして安全にショッピングができるようにする。

2. 具体的取組

(1) 交流施設の設置

平成 11 年 7 月、商店街の中でも特に目立つ大きな空き店舗 2 軒を改装し、ふれあいプラザ「まめな館」、交流館「いっぷく亭」（バス停前）を松江市福祉課により設置、運営は福祉課を中心に、公民館や老人会、商店街を含めた「ふれあいプラザ協議会」で行うこととした。施設には老人ボランティアが最低 1 名常駐し、いつでも話し相手や湯茶の接待が出来る体制になっている。



ふれあいプラザ「まめな館」



交流館「いっぷく亭」

(2) 信仰の対象

天神町にある白潟天満宮の「天神様」は「学問の神様」、それは「頭の神様」で、お年寄りには「いつも頭が冴える神様」つまり「ボケ封じの神様」、というアイデアが「天神町街づくり委員会」から生まれた。それを元に「姿は菅原道真公のご幼少をモデルにし、巣鴨高岩寺のあらい観音と同じように、水をかけて自分の体の悪いところと同じところをなでて、願をかければ良くなる」という信仰対象としての具体像が作られ、天満宮の協力を得て平成 11 年 8 月 25 日に「ボケ封じ」の神様「おかげ天神」を建立し、月に 3 千から 1 万人のお年寄りがお参りに訪れるようになった。



松江白潟天満宮と「おかげ天神」

(3) 高齢者が楽しみにショッピングができる町づくり

天神様の縁日である毎月 25 日に「天神市」を歩行者天国で実施することとし、「おかげ天神」の建立された 8 月より店頭ワゴンセールや露天の張り付け等を毎月 25 日に行

っている。季節等により違いもあるが 60~90 店舗の出店があり、5 千名から多い時期には 2 万多名の人が訪れている。



多くの人で賑わう「天神市」

【これまでの成果、留意点】

1. 地区の集客

平成 12 年に島根大学法文学部のゼミが大学生による販売・運営の体験をするチャレンジショップ「おかげ庵」がオープン、商店街と大学生による街づくりの交流が始まる。また、このころから 25 日の縁日に小・中学生の体験学習の参加希望が増えてきた。

その後平成 13 年頃には「天神市」への来客者が当初のお年寄りに限らず子供たちや家族連れにまで広がり、少し離れた地区の老人会がバスチャーターでお参りに来るなど、来客数が確実に増加してきている。その賑わいにより天神町商店街以外からの「天神市」への出店者も当初の 30 店舗から 60 店舗以上に増えている。また、商店街が企画していたイベント等についても、今では外部からの企画、参加の申し出があるようになり、さらに、なかなか埋まらなかった商店街の空き店舗に対しても出店希望が出てくるようになった。

2. 新たな取組

平成 14 年 1 月に松江市環境課のエコショップ・エコ新聞局が商店街空き店舗にオープンし、これにより「環境にやさしいまちづくり」についても新たに取り組むこととなった。

また、当初はソフト面での展開が主となっていたが、活動に対する内外の評価・要望により、平成 14 年頃からハード面の整備計画についてもスタートすることになった。まず「天神市」への来客者の陳情により白潟天神前のロータリーに公衆トイレが設置され、水銀灯の整備も行われた。その他特筆すべきとして以下の 3 点がある。

(1) 電線軒下化アーケード（平成 17 年 3 月）

老朽化したアーケードを改修するとともに電柱を撤去し、歩道の拡幅と、バリアフリー化をすることになった。電柱の撤去については、当初行政から電線の地中化案が示されたが、商店街から以下の問題点が提起された。

◆工事期間が長期にわたり、その間買い物客の足が遠のくこととなり、商店が耐えられない。

◆お年寄りにとっても、工事期間中足場が悪くなり危険性が高い。

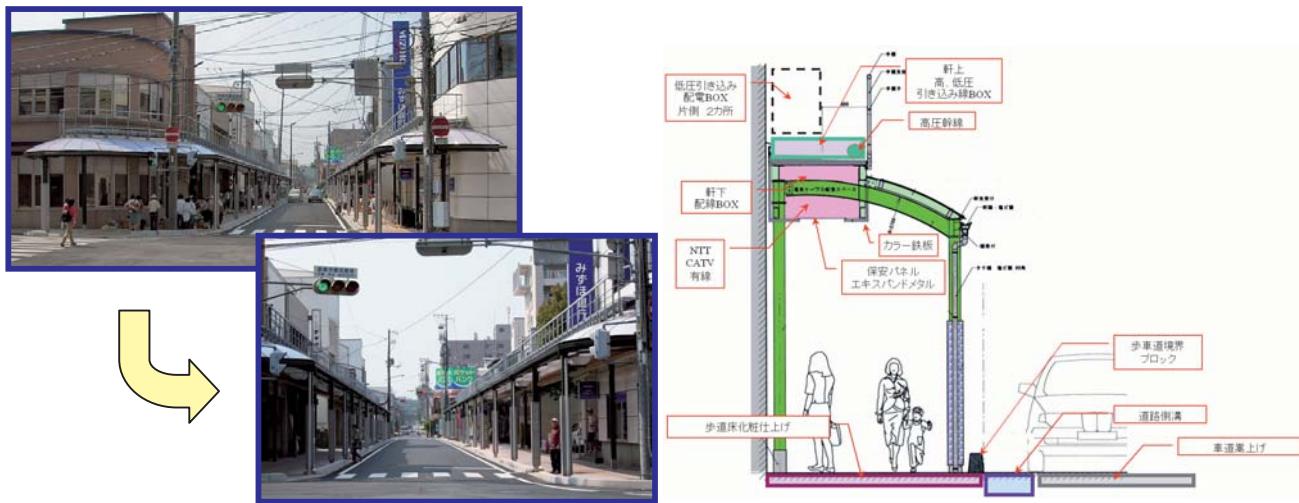
検討の結果、商店街の若手メンバーから電線軒下化アーケードが提案され、実現された。これは日本で始めての工法であり、工期が半年に短縮されただけでなく、費用も安く、

世代を超えた「まちづくり」に変化



メンテナンスについても容易となっている。

歩道拡幅と段差の解消で、高齢者の歩行環境が改善されるとともに、「天神市」への出店やイベント等においても歩道の空間が有効に活用できるようになった。



(2) 高齢者住宅を含めた再開発ビル（平成 17 年 10 月）

天神町中心交差点の老朽ビルの建て替え事業として、高齢者住宅を含めた再開発ビル「ウィステリア天神」が建設された。

7 階建てで、延べ床面積は約 2,600 m²。1 階に内科医院と調剤薬局、店舗が入居し、2 階から 7 階に住宅 32 戸を配した住商複合ビルとなっている。

2 階部分は島根県高齢者向け優良賃貸住宅制度を活用したバリアフリー設計で、緊急通報装置や生活リズムセンサー等の安否確認装置を備え、松江市が、高齢者が安心して暮らせる「安心ハウス」に認定しており、入居者の収入に応じた家賃補助制度が活用可能となっている。

3 階から 6 階は市の借上げ市営住宅で、内 4 戸は障害者用住戸として車椅子対応の室内設計が施されており、7 階部分については一般向け賃貸住戸となっている。

現在 2 階から 7 階の全戸が埋まり、入居者からも好評を得ている。

(3) 社会福祉法人ビル（平成 17 年 4 月）

平成 13 年頃より「天神市」に、いくつかの授産施設からの売店が出るようになり、販売をする障害者もお年寄りとの交流（出店）を楽しみにするようになった。その中の一つの授産施設（精神障害の施設）社会福祉法人「桑友」からの希望により、天神町商店街に第一作業施設「まるべりー松江」が建設された。本施設はクッキー工場を兼ねたレストランを経営しており、昼時はお年寄りを中心に大いに賑わっている。



以上3点の事例が示すように、「お年寄りにやさしいまちづくり」を継続することが、障害者など社会的弱者を含めた全ての「人にやさしいまちづくり」へと進化するという効果を生み出している。

【今後の課題と取組の方向性】

一連の取組により賑わいづくりには成功したが、これまでの商業中心の活性化だけでは「商店街の活性化」には程遠い状況であり、今後は「住める、働く、生き甲斐がある」をキーワードにした「このまちで生活できる」まちづくりが必要となる。

それには、行政だけの対応では限界があるため、地域住民・ボランティア、事業所、銀行、交通事業者などの地域に根ざした関係者が主体となり、中心商店街活性化の次元を越えた総合的なエリアマネジメント（まちづくり）を行わなければならない。そのため天神町周辺の4商店街を中心に、公民館など地域を巻き込んでの「まちづくり会社」を平成19年3月を目途に設立予定である。

今後は定着した「天神市」などの取組を発展・継続していくとともに、周辺地区と連携した「人にやさしいまちづくり」を進めていくこととなる。

(執筆協力：天神町商店街)

地域特産物の開発等による中心商店街活性化への取組（新居浜市）

【概要】

新居浜市の中心商店街活性化策として、販売集客戦略の立案とその実証実験、地域特産物の販売展開計画の立案とその実証実験、市民と生産者の協力による地域特産物の開発促進計画の策定と実験などを行った。

これらの概要について、紹介する。

【背景、経緯】

新居浜市は、合併により山間の別子山から瀬戸内海の大島までを含む旧別子銅山のかつての物流動線を内在している。

この動線の一部である 2 km の中心商店街は、住友企業群の門前町として昭和 40 年代をピークに栄えたが、大規模店の進出等により現在では空き店舗率が 38%、空き地も目立つ状況となっている。

そのため、中心市街地活性化策として、地域再生マネージャー制度による 3 名の専門家、中心商店街、地域の生産者と市民が地域のコラボレーション組織を立ち上げ、まちづくり会社として㈱まち協ネットワークを平成 17 年 5 月に設立したところである。

まちづくり会社を中心に商店街衰退の原因を調査したところ、商店の販売する商品に魅力がないことがわかり、下記の取組を始めた。

- ◇ 別子山では、市民団体と共同で古代米の栽培を始め、町の酒蔵の協力で古代米のお酒を造った。
- ◇ 大島では、NPO と共同で白イモの栽培を復活させて「特区」とし、焼酎の生産を始めた。

さらに、上記のような特色ある商品を、小さな生産者と、小さな商店と、市民とが、地域で協力して発掘し、連携して販売するための戦略計画の作成が急務となっていました。

【具体的取組内容】

1. コミュニティバス及び通船による実証実験

別子村と新居浜市内を結ぶコミュニティバス及び大島の通船において、販売集客戦略の立案と実証実験を行った。

(1) 実施期間

平成 19 年 1 月 29 日～平成 19 年 2 月 10 日

(2) 参加人数

約 1,500 人

2. 100 人ショップによる販売実証実験

中心市街地で、商品開発の専門家と市民により地域特産物を販売する計画立案及び販売実証実験を行った。

100 人ショップとは、客が推薦者になり「これぞ」という商品の生産者を紹介し、商店街に並べる試み。

(1) 100人ショップ検討委員会

① 開催時期

平成18年12月～平成19年1月

② 開催回数

2回

③ 参加者

20名

(2) 100人ショップの社会実験

① 開催時期

平成19年1月29日～平成19年2月6日

② 開催規模

新居浜市中心商店街（昭和通り、登道商店街）10店舗

③ 参加者

約5,000人



◆ 100人ショップ店頭写真

100人ショップMAP



※上記10店舗(①～⑩)のお店で「100人ショップ」の商品を紹介しております。
お気に入りの商品がありましたら、10店舗のお店へご注文下さい。

3. 専門家による現地調査と提案

(ア) 実施時期

平成18年9月～平成18年10月

(イ) 実施場所

別子山、大島、新居浜市中心市街地

(ウ) 実施内容

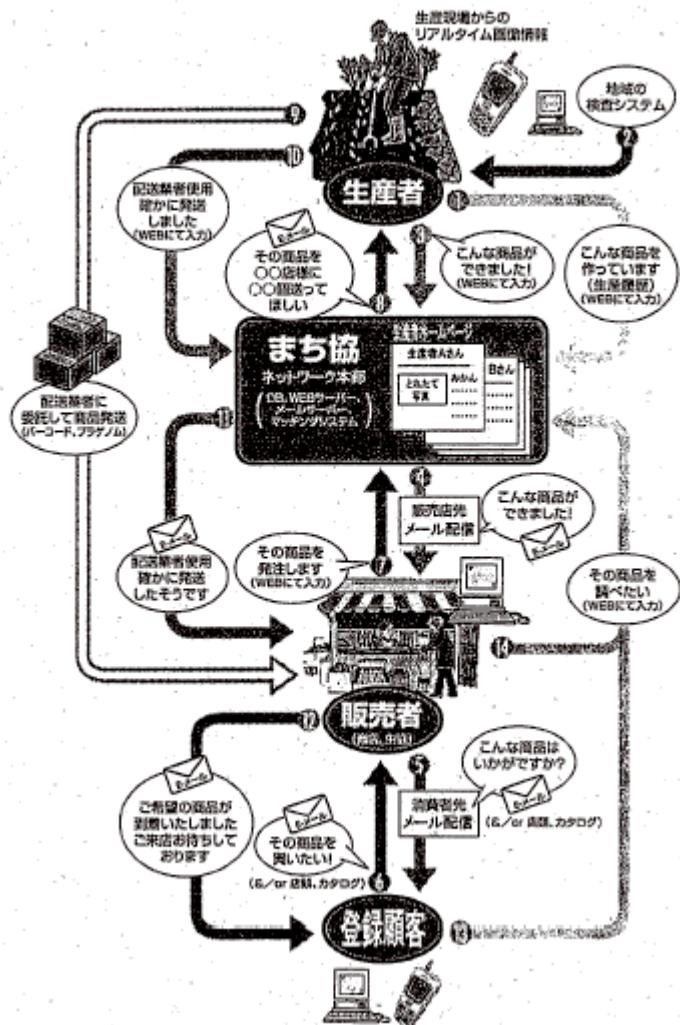
- ① 別子山の夏秋イチゴ栽培と中心市街地の菓子店やメーカーとの連携。
- ② 大島の白いも栽培

4. まち協ネットワークシステムの構築

全国のエコストーション商店街とその地域による「安心・安全・こだわりの商品」のネットワークシステム（F O P Oシステム）を構築した。

F O P Oシステムとは、インターネットによって地域の特産物を紹介するもので、特産物情報、採れたて情報、イベント情報を、携帯メール、画像情報、パソコンでリアルタイムに発信するシステム。

FOPOシステムによる物流情報の概要図



5. 連携イベント

(ア) 「はまさい」

商店街と市民と生産者及び各種団体、行政の地域再生コラボレーションイベントを平成19年2月3日、4日に開催し、40団体1万5千人が参加した。

(イ) 第10回全国リサイクル商店街サミット

平成19年2月3日、4日に全国24の商店街と地域が新居浜市に参集し、産地フェアを開催した。

【これまでの成果、留意点】

1. 販売集客戦略について

100人ショッピングでは、市民が推薦者となり生産者と推薦者の2つの顔が見える商品という初めての試みだったため、当初は戸惑いと試行錯誤の連続であったが、品質や内容の確かな商品を提供するというコンセプトが参加者に理解されるにつれて集客数が増加し、従来型の販売方式よりも販売実績が上がった。

また、まち協ネットワークシステムにより販売経路が飛躍的に広がった。

2. 過疎地と中心市街地との連携について

中心市街地に、別子山や大島の季節の味や竹細工といった伝統文化を味わうことの

できる拠点を設けることにより、別子山や大島への関心が高まった。それにより、中心市街地の商店街や住民は、特産物への理解が深まり、過疎地と中心市街地との連携という新しい販売戦略が見つかった。

【今後の課題と取組の方向性】

今回の取組では、「十割そばバス」や「清流あめごバス」といったコミュニティバスの運行により、別子山と中心市街地の行き交う機会が増え住民相互の理解が深まり、過疎地と中心市街地との連携という新しい販売戦略が見つかった。また、「100人ショップ」では、集客が増えた店が数店有り、継続的に取り組む方向で検討されている。

以上のような成果があり、中心市街地と地域再生の可能性を示すこととなった。

しかし、新居浜市商店街の活性化への取組はこれからが本番であり、引き続き販売戦略の調査立案が必要と思われる。

今後は、参加する市民の幅を広げるだけでなく、今までの販売商品領域からさらに一步踏み出して、優良ブティックが推薦する商品として、日本海ブランドのカニを売るような新たな商品領域と販売戦略へ幅を広げる必要がある。

さらには、こうした新たな事業展開の推進により、全国の商店街や地域の情報をネットワークで連携し、商店街を情報基盤とする新たな流通形態を構築することにより、一地域の再生だけでなく、ネットワークを構成する全地域が活性化できるような取組に繋げていくことが望まれており、今後の地域活性化事業の充実とネットワークの拡充が大いに期待される。

(新居浜市における様々な取組)

スープのさめない距離の島「新居浜大島」



白いも焼酎の船
60円で船が結ぶ
一月一日～一月十日

古代からの歴史を紡ぎ、海男たちの雄飛の拠点であつた新居浜・大島の、古来伝えられた白いもが復活した。島の人たちと町のNPOなど市民が協力して、おいしい白いもを栽培し、白いも焼酎「あんぶん」を作った。
ほんの15分、片道60円で渡れる大島は、新居浜市民にとって「スープのさめない距離の島」であり、身近な自然を満喫できるアーバンリゾートそのものである。徒歩で島を一周すれば、豊かな砂浜が広がる。自転車で一周もおすすめ。白いも焼酎で大島へ行こう！

となりの 高山と清流・別子山 バスが結ぶおいしい山



昨年4月から、別子山と新居浜市内をつなぐ定期バス「コミュニティバス」が運行されるようになつた。別子山の自然とおいしい料理が、ちょっとバスに乗れば味わうことができる。
今週は「十割そば」、来週は「清流のあめごの塩焼き」、その次は竹細工や炭焼きを体験し、豪快な藤棚を見て、山の空気を吸つて、ほんの身近な山のリゾートで疲れを吹っ飛びしま

◆まち協ネットワーク発行の「はまさい新聞」第2号より

木を活かしたまちづくり

【概要】

杉素材生産量の日本一である宮崎県の中でも林業が盛んな日向入郷地域では、地元産の杉材を使用し、「木のかおりのするまち」・「にぎわいと活気であふれたまち」を目標とする公民協働による魅力あるまちづくりに取り組んでいる。

【背景、経緯】

宮崎県日向市は、県北部に位置し、日豊海岸国定公園の海岸線など豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれ、海に開けた地形を活かして古くから交易の盛んな地域である。昭和26年に県下で6番目の市として誕生し、重要港湾細島港を拠点に宮崎県を代表する港湾工業都市として発展してきた都市である。その中で、日向市駅周辺の中心市街地は、古くから「人・物・情報」の交流の拠点として、また、周辺町村圏域における「地域のかお」としての役割を果してきた。

しかし、全国の各都市と同じように市街地の外延的な拡大により、中心市街地の人口は大幅に減少し、また、消費者ニーズの変化などと併せ、郊外型の大規模商業施設4店舗の進出、中心市街地の大規模商業施設4店舗の撤退などにより、平成11年度には空き店舗率が約28%となった。このため、商業機能の低下や夜間人口の減少、低未利用地の散在など市街地の空洞化が進行し、都市活動の衰退が進行していく。また、都市基盤の未整備により、慢性的な交通渋滞が発生している状況であったが、これも中心市街地衰退の一つの原因と考えられた。

このような状況の中、中心市街地活性化へ向けた動きのきっかけとなったのは、平成3年の日向市特定商業集積整備基本構想策定への取組からであった。さらに、平成6年、三つの商店街の若手経営者が中心となって、「都町・上町・本町ブロック協議会」を組織し、“自分たちのまちは自分たちで”をスローガンに各種の活動を行ったことが、民間における大きな牽引力となった。日向市においては、平成8年度に市民にわかりやすい行政を目指して、都市整備と商業振興の窓口を統合した「市街地開発課」を設置し、さらに、「日向市駅周辺まちづくり事務所」を開設し、各種事業の地元説明会については、事務所の中央に置かれた模型を車座に囲み、15名程度の少人数形式で行い、住民が質問や意見を発言する場を持てるようにした。

以上のような活動を継続していく中、日向市は、「都市基盤整備と合わせた魅力ある商業核づくり及び指定した中心市街地地区への公共事業と民間活性化事業の集中的投下」というまちづくりの方向性を明確に提示し、区画整理・鉄道高架・商業集積整備事業を一体的かつ同時にを行うに至った。



【具体的取組内容】

■日向市駅周辺土地区画整理事業

日向市駅周辺の道路、公園、駅前広場などの都市基盤整備と鉄道高架化事業や商業集積整備事業等を一体的に行うことで、中心市街地のにぎわいの創出と交流人口の増加を目指し、生活文化交流拠点の基盤づくりを目的として、平成11年度から整備中である。



■日向地区連続立体交差事業（JR日豊本線）

鉄道が市街地を分断している状況において、高架化により踏切を3カ所撤去し、新たに交差道路として9路線の整備を図ることにより、交通渋滞の解消や交通の安全性を高め、また、高架下に快適でうるおいのあるコミュニティ空間を創出することにより市街地の一体的な整備と健全な発展を促進することを目的として、平成12年度から整備中である。

高架切替及び日向市駅の新駅舎開業については、平成18年12月17日に行われている。



高架切替後の日向市駅（駅周辺の整備はH20まで）

■商業集積整備事業

ひゅうが十街区パティオは、5店舗が「生活価値創造の場を提供するパティオ」をコンセプトに店舗集団化事業を活用し、個店の協調建て替えを行い、敷地面積3,411m²、延床面積2,507m²の規模で平成14年度にオープンした。十街区



ひゅうが十街区パティオ

は、共同施設を整備することにより、来街者の利便性を向上し、さらにイベント等にオープンスペースを活用していくことで集客増につなげている。

8街区リーフギャラリーは、8店舗が「活発な街なか専門店」をコンセプトに商業集積を実施し、敷地面積1,853m²、延床面積1,524m²の規模で平成15年度にオープンした。8街区は、店舗間に路地を配置した個性的な商業集積街区を形成し、店舗の上層部に居住空間を確保する商業者の街なか居住のモデルづくりともなった。

13街区モビール13は、7店舗が「木のぬくもりと学生のあふれるまちづくり」という街区コンセプトのもと商業集積を実施し、敷地面積1,550m²、延床面積1,832m²の規模で平成16年度にオープンした。13街区は、「木の文化」を活かしたまちづくりのため、各店が植栽スペースを設けるなど木材資源を積極的に活用した。また、十街区パティオに隣接し、回遊性の向上が図られ集客増につながった。さらに7店舗が併用住宅となり街なか居住が強力に推進された。

■地元産の杉の活用

日向市駅周辺においては、新しくなる駅舎や高架橋、及び駅周辺地区について、詳細設計に着手する前の段階から、専門家や住民代表等様々な立場の方の意見をデザイン計画に反映させるべく「日向地区都市デザイン会議」を設置し、景観に配慮したまちづくりを進めてきたところである。

検討の結果、新しくなる駅舎については、「日向ならではの駅舎と駅前広場をつくりたい、日向の杉を使って、地方の文化を全国に発信したい」との考え方から、日向入郷地域の玄関口としてふさわしく、景観に配慮した圏域のシンボルとして、地場の耳川流域産杉材による集成材を大屋根梁とキャノピー（庇）に使用することにした。



木の温もりあふれる駅舎



杉を使った街路灯やベンチ

使用にあたっては、新たな技術が必要となつたことから、関係者による木材ワーキングを設け、変断面集成材の製造方法の確立や材の実大実験、風洞実験等を行い、新しい技術を日向から情報発信している。この他、駅舎内部にも杉をふんだんに使つた設計としており、梁制作時の切断により余った材料はベンチやカウンターなどに利用する工夫を行つてゐる。また、周辺地区の街区道路等の照明灯や車止め、ベンチにも杉材を用いてゐる。

これらの取組を通じて、まちなかでは、地元の木を使った統一感のある景観形成とともに、さらには林業・木材産業の活性化につながるものと期待している。

■木の文化にふれあう取組

日向市の中心を流れる塩見川に架かる塩見橋は、中心市街地の玄関口として、市民に親しまれるよう自然石の歩道やデザイン性の高い照明、高欄を用いるなど、景観に配慮した設計を行い、平成13年度に完成した。補助手摺りについては、木製（天然ブナ）を使用しているが、小学生を含む市民による木製手摺りのメンテナンスを毎年11月の「土木の日」にイベントとして実施してきており、参加者の評判もよく、市民自らも街を育てていく意識が芽生えている。



塩見橋 木製手摺りメンテナンス



まちづくり課外授業（杉を使った屋台の制作）

県・日向市及び日向市教育委員会が主催し、富高小学校6年生を対象に「まちづくり課外授業」を行い、地元の杉を使った屋台「移動式夢空間」の制作を行った。完成した「創」「遊」「学」をテーマとした3つの屋台は、現在、まちなかでのイベント等にフルに活用されている。

【これまでの成果、留意点】

日向市の中心市街地活性化へ向けた取組は、行政主導の取組だけではなく、商店街の若手経営者が中心になって協議会を組織したように、各種の事業に計画構想の時点から商工会議所、商店主、市民、専門家と行政が一体となって進めてきた。その結果、日向市駅周辺は、土地区画整理事業、日向地区連続立体交差事業や商業集積整備事業に取り組んでいるところである。

3つの街区では21店舗の協調建て替えが完了し、駐車場をイベントスペースとして利用することができるようになったことから、地元商店街の自主運営により、杉コレクション、ひよっこ夏祭り、日向十五夜祭りなどの様々なイベントが開催され、イベントの集客数は、平成15年は年間約3,400人であったが、平成18年には、日向市駅の開業イベントも開催されたこともあり、約24,100人と大幅に増加している。中心市街地の人の通行量についても、平成14年度までは減少が続いていたが、ひゅうが十街区パティオのオープンに呼応するように、平成15年度から増加に転じている。



日向ひょっこ夏祭り



新町女性懇談会（底力懇談会）

鉄道が高架化されるまでは、踏切遮断時間 1.5 時間、最大渋滞長 185 メートルの亀ヶ崎踏切、同じく 1.37 時間、550 メートルの原町踏切があり、交通渋滞の原因となっていたが、平成 20 年度に完成予定の連続立体交差事業と 9 路線の新たな交差道路が整備されることにより、交通渋滞が解消され、車や人の流れがスマーズになり、中心市街地へのアクセスが容易となる。このことから、日向市は、平成 23 年度の中心市街地への入込み車両通行量を 20,245 台を目標としている。

また、日向市駅に地場の耳川流域産杉材を使用するなどの市民が地元に愛着を持てるような取組が実を結び、まちづくりへの関心が高まり、「まち育てグループ会議」「新町女性懇談会（底力懇談会）」などが開催され、民間主体の積極的な活動が展開されている。

【今後の課題と取組の方向性】

これまでの中心市街地活性化のための取組は、日向市駅を中心として交流拠点とするために、3つの事業を一体的に進めてきた。これにより、店舗の集積や高架切替及び新駅舎開業等により、一定の成果を上げている。ただ、この成果をいかに継続させていくかが、今後の課題となってくる。

さらなる魅力ある拠点作りのためには、「商業機能の更新・再編」、快適な環境の都心住宅等による「まちに住む人を増やすこと」、また、住民に地元に愛着を持ってもらうために、地場の耳川流域産杉を使った「木を活かしたまちづくり」を推進していくことが今後も大切となってくる。

日向市は、土地区画整理事業や連続立体交差事業等のハード面の整備が整いつつある中、日向市駅を中心としたまちづくりを進めており、市の顔に相応しい町並みの形成を図り、賑わいと活気に満ちた中心市街地を形成していくことを目指している。

そのためには、十五夜祭りやひょっこ祭りなどの伝統行事を住民の手で継承していくことや企画運営するなどの「住民等が行うこと」、今後のまちづくりについて市民参加型の委員会を設置して自分たちのまちについてみんなで考えていく場を持つなどの「協働で行うこと」、現在行っている3つの事業のようにハード面の整備を進めるなどの「行政が行うこと」の役割分担の明確化、景観に係る日向市の将来像の提示、景観資源の発掘等を早急に整理しなければならない。

日向市には、日向入郷地域の杉という、すばらしい資源があり、今まで塩見橋に設置してある木製補助手摺りのメンテナンス、小学生や中学生に対するまちづくり課外授業、杉を使ったステーションファニチャー（駅家具）を全国から募集した杉コレクション等の活動を行ってきた。平成 19 年度も、日向市駅西口広場のキャノピー（庇）やベンチなどへの地元杉の使用、地元木材関係者ボランティア団体「日向木の芽会」主催による杉を使ったイベント等を予定している。

今後も杉を活用した「木を活かしたまちづくり」が進められ、ますます、木の香りのするまちとなることが期待される。

音楽によるまちづくり「中の町・ミュージックタウン」（沖縄市）

【概要】

沖縄市経済の自立的発展・市民の豊かな生活・担い手の育成など、これからの中の町の将来像を描くとき、歴史・風土・市民性にしっかりと根ざした沖縄独自の音楽・芸能の土壤は豊で、その潜在力は高く評価されている。この優れた地域の財産である音楽や関連するソフト資源のポテンシャルを掘り起こすとともに、沖縄音楽が持つ癒しの精神を尊重しながら、音楽や芸能を背景としたまちづくりを推進する。

【背景、経緯】

沖縄市は、戦後、アメリカ軍が建設した嘉手納基地の「門前町」として栄え、沖縄本島中部圏の中核都市として発展してきた。基地の門前町として第3次産業に特化していく一方、沖縄の伝統的な地域文化を土台に米軍基地の存在によるアメリカ文化等の影響を受けながら極めて特色のあるイメージを持った街を形成してきた。

特に、音楽・芸能に関しては、数多くの沖縄民謡界のスターを生む一方で、アメリカの音楽文化を取り入れた「オキナワン・ロック」を生み出し、さらに、近年の若手アーティストの活躍等、沖縄音楽の多くが本市から生まれている。

しかし、復帰後の社会情勢の変化、とりわけ車社会の発達と郊外型商業施設の拡充は、沖縄市の商業施設等の社会インフラの老朽化と相俟って、それまで沖縄市に集積していた消費人口を各地に分散する結果を招き、市内商業地域には空店舗の看板が目立つようになり、かつての賑わいのある街並みも寂しさを増している。

また、沖縄市が平成15年度に実施した「雇用失業状況実態調査」においては、失業率が14.2%と高い失業率で推移しており、雇用政策の深刻な課題となっている。

このような状況の下、当該地域は昭和36年に土地区画整理事業として都市計画決定されたものの、ベトナム戦争の特需により地権者の同意が得られにくい状況等様々な経緯があり、市街地の整備が進まなかつたが、地区の一部を先行地区と位置づけ平成12年度に市街地再開発事業として都市計画決定し、現在、独立行政法人都市再生機構施行のもと市街地再開発事業を実施している。

○事業の経緯及び予定

- 昭和36年 9月 第二地区土地区画整理事業 (43.9ha) 都市計画決定
- 昭和52年 3月 市街地再開発等調査 (A調査：中の町地区 5ha)
- 平成 3年 11月 中の町A・B地区再開発基本計画策定 (3ha)
- 平成 8年 3月 沖縄県中部地方拠点都市地域基本計画承認
- 平成10年 3月 中の町地区開発整備基礎調査
- 平成11年 3月 中の町A・B地区市街地再開発調査
- 平成11年 7月 沖縄市中心市街地活性化基本計画策定
- 平成11年 10月 沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会での中の町・ミュージックタウン整備事業の採択
- 平成12年 4月 中の町A地区第一種市街地再開発事業 (1.2ha) 都市計画決定



地域振興整備公団（現、都市再生機構）へ事業要請

9月	事業実施基本計画認可
平成 16 年 3月	施行規程及び事業計画認可
平成 17 年 1月	権利変換計画認可
8月	除却工事着手
11月	施設本体工事着手
平成 19 年 6月	工事完了及び清算（予定）

【具体的取組内容】

当地区は、沖縄市の中心市街地に位置するが基盤整備が不十分で老朽化した建物が密集しており、防災上の課題が多く土地利用の状況が不健全である。このため、土地の合理的かつ健全な高度利用、音楽によるまちづくりに資する公共公益施設の整備等を図り、安全で快適な都市空間の形成や街の賑わいを生みだし、沖縄県中部地方拠点都市地域の都心核の形成及び中心市街地の活性化に資することを目的に第一種市街地再開発事業を実施している。

当再開発施設は、沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業の振興プロジェクトの1つである「中の町・ミュージックタウン整備事業」により整備される公益施設を中心施設とし、そのほか商業業務、住宅、駐車場等により構成される。

(1) 事業の名称：中の町A地区第一種市街地再開発事業

(2) 施行者：独立行政法人 都市再生機構

(3) 地区面積：約 1.18ha

(4) 公共施設

幹線街路

国道 330 号：幅員 14.8m (全幅 29.6m)

県道 20 号線：幅員 18.2m (全幅 33.0m)

市道中の町 5 号線：幅員 17m (全幅 17m)

区画道路

市道中の町 1 号線：幅員 4.2m (全幅 8.4m)

(5) 建築敷地面積：約 6,110 m²

(6) 建築面積／建ぺい率：約 5,150 m²／約 84%

(7) 延べ面積／容積率：約 17,200 m²／約 225%

※容積率対象面積（約 13,730 m²）

(8) 主要構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）

(9) 階数：地上 9 階／地下 1 階

(10) 施設構成

①公益施設：約 2,000 m²

②商業業務施設：約 5,700 m²

③住宅：約 1,300 m² (18 戸)

④駐車場：約 4,800 m² (約 240 台)

⑤共用等：約 3,400 m²



（従前の状況）

⑥音楽広場：約 1,000 m²

(11) 総事業費：約 71 億円

公益施設では、多様性と創意に溢れる作品づくり（演奏会、ダンス、音楽劇、CD制作、プロモーションビデオ制作など）の企画・制作・発表という創作活動の全過程が、基本的に施設内で取り扱えるような場所と機能を備え、「人材育成事業」、「賑わい創出事業」、「コンテンツプロデュース事業」を行うこととしている。

○公益施設の概要

- ・ホール：約 1,100 名収容のスタンディング形式のライブホール
- ・音楽スタジオ：音楽練習及び簡易録音が可能なスタジオ（3室）
- ・プロジェクトルーム：音、映像の編集及び制作等



ホール



（再開発施設イメージパース）



音楽スタジオ

また、雇用対策の取組みとして厚生労働省が支援する地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用し、音楽産業を担う人材の育成や雇用の創出を図り、音楽を軸とした観光のまちづくりを推進するとともに、高失業率で推移する沖縄市の雇用状況の改善を目指すものである。

具体的には、再開発施設の建設に連動し、音楽によるまちづくりの実現に向け、音楽による賑わいの創出や、音楽・伝統芸能等の観光資源を活用した「音楽観光」という新たなコンテンツ開発を進めるため、「観光・音楽・芸能文化ガイド養成講座事業」「音楽ビジネス及び関連産業のための人材育成事業」「IT企業との連携による音楽コンテンツ制作」「音楽プロデューサー・著作権ビジネス人材育成講座」の4つの柱のもとに、地域の持つ資源を再認識することによる新たな観光コンテンツの発掘をはじめ、フィールドワークやイベントの実践をも含めた音楽による仕事を体験できるような専門的な各種講座を展開している。



プロジェクトルーム

【これまでの成果、留意点】

市街地再開発事業においては、土地の高度利用、広場等の公共施設の整備により市民や来街者の交流、都市型住居の提供、不燃化された共同建築物の建築による防災性の向上により魅力ある都市空間の創出が期待される。

音楽によるまちづくりは、単に音楽文化の振興を目指すものではなく、まちづくりのテーマを統一することにより、商店街、飲食、ファッション、物販業との連携が可能となり、音楽産業と地域おこしをテーマとした異業種交流事業やイベント等の開催による中心市街地の活性化や音楽による市民ネットワークの構築、出演及びプロデュース力を發揮できる人材育成等が期待される。実際、地域においても週末&街角ライブ等のイベントが開催されるなど音楽によるまちづくりに対し地域の理解が深まり、商店街等が一体となった連合会の設立など気運が高まりつつある。

また、パッケージ事業の成果としては、平成18年度9月末現在、受講生が約870人、受講後のスキルアップ等により雇用へつながったものが約80人となった。

さらに、市内に集積しているライブハウスを案内するライブハウスはしごツアーなどの地域資源を活用した観光商品のモデル化が進むなど、音楽観光のまちの観光商品が芽生えつつある。

【今後の課題と取組の方向性】

事業完了後に当該施設を魅力ある施設とし、更には再開発施設を起爆剤とし周辺地域を含めた賑わいの創出を行うためにも、今後、再開発施設の権利者やテナント会、周辺地域、市民、沖縄市、公益施設の指定管理者が連携し、協力体制を組みソフト事業を展開することが不可欠であり、その連携体制やネットワークづくりを行う必要がある。

また、当再開発地区と同時に、土地区画整理区域として都市計画決定された地区的市街地整備を推進するとともに、再開発施設のみならず、周辺地域、さらには市全域においてミュージックタウンとして音楽によるまちづくりを展開することで、地域の活性化を図っていく必要がある。

さらに、ミュージックタウンの実現のためには、市街地や施設の整備のみならず、「音楽コンベンション」や「音楽特区（仮称）」の活用等によるソフト事業の継続的な展開を視野に入れた推進計画を検討する必要があると考えている。



週末街角ライブ

第Ⅱ部参考文献等一覧

第1章 条件不利地域等からの挑戦 第2節 条件不利性の克服、条件不利地域のニーズ

1. 条件不利地域における漁業と遠隔立地を克服する試み

加瀬和俊編著 (2006) 「わが国水産業の再編と新たな役割——2003年（第11次）漁業センサス分析」、
(財)農林統計協会

倉田亨編著 (2006) 「日本の水産業を考える」成山堂書店

(財)日本離島センター (2006) 「特集 隠岐・海士町の地域戦略」雑誌「しま」No.206 及び 207

2. 豪雪地帯のニーズに応える技術と地域の取組

共同通信社編集委員室編 (2005) 「和紙とケータイ ハイテクによみがえる伝統の技」草思社

沼野夏生 (2006) 「雪国学 地域づくりに活かす雪国の知恵」現代図書

3. 地域において高齢者が働き続けるための取組

国土交通省都市・地域整備局 (2006) 「キクイモによる地域振興の研究」平成18年度地域再生等担い手育成支援事業報告書

長野県泰阜村 (2006) 「泰阜村総合計画（平成18年～27年）」

高橋巖 (2002) 「高齢者と地域農業」家の光協会

第3節 条件不利地域の自然条件、地理条件を活かす

1. 条件不利地域とクロマグロの養殖

小野征一郎 (2004) 「マグロの科学—その生産から消費まで」成山堂書店

近畿大学水産研究所・近畿大学大学院農学研究科「21世紀CEOプログラム：クロマグロ等の魚類養殖産業支援型研究拠点2003～2004（平成15～平成16）年度中間成果報告書」より以下。

鳥居享司 (2005a) 「漁業者によるクロマグロ養殖経営体の分析」

鳥居享司 (2005b) 「オーストラリアにおけるミナミマグロ養殖業の実態分析」

中原尚和 (2005a) 「クロマグロ養殖経営の現状と参入条件」

中原尚和 (2005b) 「国内におけるクロマグロ養殖経営の展開と戦略」

日高健、鳥居享司 (2005) 「マグロの輸入状況とオーストラリアにおけるマグロ養殖業の競争優位」

山本尚俊 (2005a) 「養殖マグロの流通・取引過程の特質」

山本尚俊 (2005b) 「養殖マグロ市場の現段階と量販店の商品化戦略」

熊井英水、宮下盛 (2003) 「話題 クロマグロ完全養殖の達成」日本水産学会誌 vol.69 No.1

水産庁ホームページ (<http://www.jfa.maff.go.jp/tuna/info/tuna%20data.pdf>)

鳥居享司「小規模経営体によるマグロ養殖業の経営展開と課題——長崎県津島市尾崎地区「トロの華生産協業体」を事例に——」（漁業経済学会ディスカッション・ペーパー・シリーズ2005年度）

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsfe/D.P/Vol1/No2.pdf>

宮下盛、村田修、澤田好史、岡田貴彦、熊井英水 (2004) 「クロマグロ増養殖の歴史と現況」月間バイオインダストリー、2004年2月号、vol.21 No.2、p.7-17

宮下盛、熊井英水 (2002) 「完全養殖まであと一歩 人工種苗生産の現状」月刊「養殖」、39(8)、p.68-71

宮下盛 (2004) 「クロマグロ増養殖研究がスタートするまで」月刊「アクアネット」、Vol.7、No.1、p.46-48

山本尚俊 (2005c) 「養殖マグロの流通・取引の現況」月刊「アクアネット」、Vol.8、No.11、p.64-68

吉川明夫・本間敬二 (1980) 「カナダマグロの蓄養」 ていち、57号及び59号

和歌山県串本町「町勢要覧・統計資料編」

2. 海洋深層水の多角的利用と半島地域等の産業振興

伊藤慶明・高橋正征・深見公雄 (2006) 「海洋深層水の多面的利用—養殖・環境修復・食品利用」恒星社厚生閣

高知県ホームページ 商工労働部 海洋深層水対策室 (<http://www.pref.kochi.jp/-sinsousui/>)

高知県海洋深層水研究所ホームページ (<http://www.pref.kochi.jp/-sangi/sinsou/>)

(財)日本立地センター編集部 (渡邊章央) (2006) 「地域の話題を訪ねて第8回三重県尾鷲市：日本の海

洋深層水事業、第二幕へ」産業立地 2006 年 7 月号

高橋正征 (2003) 「海洋深層水の飲食品産業への利用」食品加工技術、23 p. 177-181

高橋正征 (2005a) 「海洋深層水が含むミネラルとその利用の現状」日本海水学会誌、59 p. 195-190

高橋正征 (2005b) 「海洋深層水のエネルギー利用技術の最前線」ECO INDUSTRY、10(2) p. 32-36

高橋正征 (2006c) 「海洋深層水で築く安全で豊かな社会. 日本海学の新世紀一海の力. (蒲生俊敬・竹内章編)」角川書店、p. 152-162

高橋正征 (2006d) 「21世紀の社会を支える巨大資源—海洋深層水—」都市問題研究第57巻第7号(通巻655号)、p. 31-42

藤田大介・高橋正征 (2006) 「海洋深層水利用学——基礎から応用・実践まで」成山堂書店

三重県尾鷲市ホームページ (<http://www.city.owase.mie.jp/kaiyou/index.html>)

三重県尾鷲市 (2002) 「第5次尾鷲市総合計画 尾鷲市新生ビジョン (2002-2011)」

室戸市ホームページ (<http://www.city.muroto.kochi.jp/hopweb/joho/html/index.htm>)

室戸海洋深層水アクアファーム (<http://www.city.muroto.kochi.jp/aqua/index.html>)

室戸市 (2006a) 「室戸市総合振興計画後期基本計画 (平成18~22年)」

室戸市 (2006b) 「室戸市新エネルギービジョン」

3. 再生可能エネルギーの活用による条件不利地域の活性化

池上真紀 (2007) 「福島県天栄村湯本地区における持続可能なエネルギー・システムに関する研究」東北大学博士論文

媚山政良 (2006) 「雪の市民会議」一千の雪になってー、第1回雪の市民会議全体会議資料H18.7.7

媚山政良 (2006) 「利雪と環境保全」日本雪工学会誌2006年1月号

清水幸丸 (2005) 「風力発電入門 地球エネルギー新時代」パワー社

瀬戸谷義信 (2006) 「下水処理場における複合バイオマスメタン発酵施設の導入について」雑誌「新都市」vol. 60、No. 11 ((財) 都市計画協会)

新妻弘明 (2006) 「再生可能エネルギー利用の現状と課題—持続可能な社会への転換に向けて」、みやぎ政策の風第5号

新妻弘明 (2005) 「E I M Y と地域社会—持続可能な文明への転換と再生可能エネルギーの利用拡大」、地学雑誌 (2005)

沼田町「ゆきと共生するまち 取組み紹介」

沼田町ホームページ (<http://www.town.numata.hokkaido.jp>)

4. 条件不利地域における危機管理をテーマとした交流人口増加の取組

内閣府 (2006) 平成18年度防災白書

内閣府政策統括官(防災担当) (2005) 「中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況調査(都道府県アンケート調査) 調査結果」

第2章 世界に開かれた地域を目指して——多様な交流人口の可能性

第1節 世界からみた日本の地域

国土交通省 (2007) 「平成18年度の観光の状況及び平成19年度の観光施策」

(財) 日本交通公社 (2006) 「旅行者動向2006」

独立行政法人国際観光振興機構 (2006) 「国際観光白書2006」

独立行政法人国際観光振興機構 (JNTO) (2005) 「訪日外国人旅行者満足度調査報告書」

日本政策投資銀行東北支店 (2002) 「東北地域における外国人観光客誘致の取り組みと今後の展開」

第2節 近代都市と歴史が共存する日本の地域

2. 現代アートによる条件不利地域の地域振興

愛知県一色町 (2006) 「古き(伝統)を訪ね、新しき(アート)を知るおとぎの島に」「人と国土21」2006.1

((財) 国土計画協会)

北川フラム監修／大地の芸術祭実行委員会 (2007) 「大地の芸術祭 2006 越後妻有アートトリエンナーレ」

2006」現代企画室

国土交通省都市・地域整備局（2007）「平成18年度地域再生等担い手育成支援セミナー及び地域再生等担い手育成松山フォーラム報告書」、第3分科会議事録、元十日町地域広域事務組合消防長兼事務局長・藤巻誠氏講演他

（財）地域創造（2006）「特集 フェスティヴァルの行方—10年を迎えた越後妻有アートトリエンナーレ」2006年秋、vol. 20

NPO法人設立準備室（2007）「NPO法人越後妻有里山協働機構（仮称）の設立に向けて」

3. 地方の音楽祭・演劇祭と交流人口の多様化の可能性

石田麻子（2007）「音楽を中心とした地域振興のあり方の一考察」（国土交通省都市・地域整備局「平成18年度都市観光の推進による地域づくり支援調査報告書」）

園山土筆（2007）「特集論文：多様な担い手による地域づくり：「八雲国際演劇祭」で人づくり・まちづくり」、雑誌「新都市」vol. 61, no. 3 ((財)都市計画協会)

地域づくり全国交流会議長岡大会実行委員会事務局（2006）「平成18年地域づくり全国交流会議長岡大会資料」

昭和音楽大学オペラ研究所（2006）「文部科学省特別補助オープン・リサーチ・センター整備事業公開講座：オペラをめぐる祝祭、その今日的あり方—ブレゲンツ音楽祭にみる大規模オペラ・フェスティヴァル運営（講義録）」

ぴあ総合研究所株式会社（2006）「エンタテインメント白書2006」

財団法人社会経済生産性本部（2006）「レジャー白書2006」

4. 歴史・文化遺産と地域づくり

石見銀山ガイドの会ホームページ (<http://www.iwamiginzan-guide.jp/>)

石見銀山協働会議（2006）「石見銀山行動計画—石見銀山を未来に引き継ぐために」

(社)日本観光協会（2006）「地域紹介・観光ボランティアガイド全国大会（平成18年10月開催）」プログラム資料

西山徳明（2001a）「自律的観光とヘリテージ・ツーリズム」（『ヘリテージ・ツーリズムの総合的研究（石森秀三・西山徳明編）』国立民族学博物館調査報告21), pp. 21-36。

西山徳明（2001b）「ヘリテージ・ツーリズムと歴史的環境の保全：世界遺産白川村合掌集落における自律的観光の実現と課題」（『ヘリテージ・ツーリズムの総合的研究（石森秀三・西山徳明編）』（国立民族学博物館調査報告21), pp. 61-80

日本政策投資銀行地域企画チーム編著（2004）「実践地域再生の経営戦略」財団法人金融財政事情研究会東紀州観光まちづくり公社ホームページ

三重県（2004）「世界遺産 熊野古道伊勢路」

三重県・奈良県・和歌山県「日本の原郷 吉野熊野を歩くルートマップ&アクセスガイド」

和歌山県ホームページ (<http://www.pref.wakayama.lg.jp/sekaiisan/index.html>)

和歌山社会経済研究所（2004）「世界遺産登録による県勢活性化調査——最終報告」

第3節 都市と自然が織りなす日本の地域

2. 条件不利地域とエコツーリズムの可能性

小笠原村ホームページ (<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>)

小笠原村（2000）「小笠原諸島観光振興計画」基本計画（2000～2009）

小笠原村（2004）「小笠原の観光宣伝」小笠原村観光宣伝手法調査

環境省編(2004)「エコツーリズム さあ、はじめよう」財団法人日本交通公社

小林英俊（2006）「自然遺産管理とツーリズムが共存する仕組み」（西山徳明編『文化遺産マネジメントとツーリズムの持続的関係構築に関する研究』国立民族学博物館調査報告 61:167-197）

（財）日本離島センター（1989、1992、1997、2002）「離島統計年報」

内閣府大臣官房政府広報室（2006）「自然の保護と利用に関する世論調査」

西山徳明編（2004）「文化遺産マネジメントとツーリズムの現状と課題」国立民俗学博物館調査報告61
ビートン、S、小林英俊訳（2002）「エコツーリズム教本」平凡社

3. 健康志向の高まりと自然を活かした多様なセラピー

- 飯山市観光協会、飯山応援団菜の花大使ホームページ (<http://www.iiyama-ouendan.net/>)
- 国土交通省都市・地域整備局 (2007) 「長野県飯山市の地域資源（森林、温泉、食・農）を活用した『健康への旅』による地域振興」平成18年度地域再生等担い手育成支援事業報告書
- 仲田成徳 (2003) 「アイランドテラピーとスローフード」しま No196 ((財)日本離島センター)
- (社) 国土緑化推進機構、森林セラピーポータル (<http://forest-therapy.jp/>)
- (社) 日本観光協会 (2007) 「ヘルスツーリズムの推進に向けて」
- 長野県飯山市「温森 ぬくもりの旅 信州いいやま」
- 長野県飯山市ホームページ (<http://www.city.iiyama.nagano.jp/>)
- 日本政策投資銀行 (2004) 「海辺の資源を活かした地域活性化の取り組み」地域レポート vol.9

第3章 雇用の場のある地域づくりの取組の主体ー新たなモデルを目指して

- 国民生活審議会総合企画部会NPO法人制度検討委員会「特定非営利活動法人制度の見直しに向けて（中間報告、平成18年9月）」
- (社) 企業メセナ協議会 (2006) 「メセナリポート2006」
- 神座保彦(2006)「概論ソーシャル・ベンチャー」ファーストプレス刊
- 新田むらづくり運営委員会資料
- 特定非営利活動法人アートNPOリンク (2007) 「全国アートNPOデータバンク 2006」
- 内閣府大臣官房政府広報室 (2005) 「NPO（民間非営利組織）に関する世論調査」
- 内閣府 (2006) 「平成17年度市民活動団体基本調査報告書」
- 山下直人、松永佳甫、松岡英明 (2004) 「非営利サテライト勘定による寄付とボランティアの統計的把握」
- 内閣府経済社会総合研究所、ESRI Discussion Paper Series No. 126、p. 14
- 山内直人他編 (2007) 「NPO白書2007」大阪大学NPO研究情報センター
- Salmon, L and Sokolowski, W (2006) "Employment in America's Charities: A Profile" (Nonprofit Employment Bulletin Number 26, The Johns Hopkins Center for Civil Society Studies.
- The Urban Institute(2006) "The Nonprofit sector in Brief Facts and Figures from the Nonprofit Almanac 2007"